

六 農 林 水 産 部

都市農村交流施設整備事業費

4, 488

- 1 事業主体 愛南町
- 2 整備内容 ブルーライン(L=3,140m)、案内看板(N=1)、駐輪場整備(N=1、ボックスカルバートL=20m)
- 3 補助率 国1/2

経営体育成支援事業費

21, 250

融資主体補助型

- 1 事業主体 市町
- 2 助成対象者 人・農地プランに位置付けられた中心経営体
- 3 事業内容 農産物の生産、加工、流通等農業経営の改善に必要な機械施設の改良、取得等
- 4 補助率 国3/10以内（融資残額）

中央卸売市場冷蔵施設整備事業費

13, 220

- 1 事業主体 松山市
- 2 整備内容 松山市中央卸売市場冷蔵庫棟大規模改修、冷蔵・保管施設整備
- 3 補助率 国1/3

果樹流通施設緊急整備事業費

139, 200

- 1 事業主体 八幡浜市
- 2 実施主体 JAにしうわ
- 3 整備内容 集出荷選果施設整備(川上共選)
- 4 補助率 国1/2

○ 産地収益力強化支援事業費

420, 301

地域農業再生協議会等が策定する産地パワーアップ計画に基づき、産地の収益力向上に向けた取組みを総合的に支援する。

- 1 事業主体 市町
- 2 実施主体 産地パワーアップ計画に位置付けられた意欲ある農業者等
- 3 補助対象 高収益な作物・栽培体系への転換を図る取組みに必要な機器のリース導入等に要する経費、施設整備に必要な経費、改植時に必要な経費等
- 4 補助率 (公財)日本特産農産物協会1/2以内・定額(390千円/10a、450千円/10a)

農業大学校教育施設整備事業費

3, 503

学生等が実習作業等で使用する研修教育施設・機材等の整備を行う。

- 1 整備内容 小型トラクタ、穀物用循環型乾燥機、小型管理機、簡易型反射式光度計
- 2 負担区分 国1/2 県1/2

土地改良費(公共)

3, 850, 138

かんがい排水事業費

(国50/100・55/100 他20/100・25/100 県25/100)

農道整備事業費

(国50/100・55/100 他13/100～25/100 県25/100～1/3)

担い手育成基盤整備事業費

担い手育成基盤整備事業(国50/100・55/100 他17.5/100～22.5/100 県27.5/100・25/100)

農業経営高度化支援事業(県・市町)

・高度土地利用調整事業 指導事業(国50/100・55/100 県45/100・50/100)

・高度土地利用調整事業 調査・調整事業 補助率 国50/100・55/100

・耕地利用高度化推進事業(国50/100 他22.5/100 県27.5/100)

農村総合整備事業費

(国55/100 他15/100 県30/100)

農業集落排水事業費

補助率 国100/100・50/100 県0/100・10/100

国営造成施設管理体制整備促進事業費

県営分 (国1/2 県1/2)

団体営分 補助率 国1/2 県1/4

土地改良施設耐震診断事業費

(国100/100)

農用地高度利用基盤整備事業費

136, 881

地域の実態に即したきめの細かい土地基盤の整備や棚田地域等の保全を支援する。

1 事業主体 市町、土地改良区等

2 事業内容 農道、区画整理 など

3 補助率 国50/100・55/100又は定額 県0/100～15/100

○ 農業用水小水力発電導入支援事業費

136, 500

農業水利施設を利用した小水力発電施設の整備を行う。

1 実施箇所 朝倉ダム(今治市)、大久保山ダム(愛南町)

2 負担区分 国1/2 他1/4 県1/4

○ 国営緊急農地再編整備事業換地受託費

59, 200

国営緊急農地再編整備事業で実施される区画整理について、国から受託し実施する。

1 実施箇所 道前平野地区

2 事業内容 従前地調査、換地設計基準・換地計画原案作成、一時利用地指定

農地防災事業費(公共)

2, 415, 751

海岸保全施設整備事業費

(国50/100・55/100 県50/100・45/100)

地すべり対策事業費

(国50/100 県50/100)

ため池等整備事業費

県営分 (国100/100・55/100 他0・20/100 県0・25/100)

団体営分 補助率 国55/100・100/100 県0・15/100

農業水利施設防災対策事業費

県営分 (国50/100・55/100 他8/100・17.5/100 県27.5/100～42/100)

団体営分 補助率 国100/100

中山間地域総合農地防災事業費

(国100/100・55/100 他0・17.5/100 県0・27.5/100)

◎ ため池地震防災対策事業費

202, 500

地震等による大規模災害に備え、重要度の高いため池の耐震調査や耐震対策工事等を行う。

1 実施箇所 池田地区(新居浜市)等 63か所

2 負担区分 国100/100・55/100 他0・11/100 県0・34/100

森林そ生緊急対策事業費

687, 673

林業の基盤づくりのため、川上から川下に至る総合的な支援を実施する。

- 1 事業主体 県、市町、森林組合、森林組合連合会、林業事業体、木材関連業者等の組織する団体等
- 2 事業内容 林業機械システム整備、木材加工流通施設整備、木質バイオマス利用促進施設整備等
- 3 補助率 国1/3～1/2

造林費(公共)

763, 410

造林間伐促進費

- 補助率 国3/10 県1/10～2/10

森林環境保全基金事業

林業躍進プロジェクト推進事業費

303

計画的な主伐によって県産材を増産し安定供給することで、関連産業を活性化させる林業躍進プロジェクトの効率的かつ円滑な実施を図るため、進行管理等を行う。

- 1 林業躍進プロジェクト推進会議の開催
参集者 市町・森林林業関係者
- 2 えひめ森林・林業振興プラン実行管理事業
プランの着実な達成や、課題解決のための対策の検討等を行うための会議を開催する。
- 3 森林・林業・木材産業現状調査事業
森林・林業・木材産業の課題を把握し共有するため、現状調査を実施する。

◎

次世代の森づくり促進事業費

55, 070

条件不利地で行う主伐に対して、経費の一部を支援することにより、県産材の安定供給を図るとともに、森林の若返りによる持続的な林業経営の達成と健全な森を次世代に引き継ぐ。

- 1 次世代の森づくり促進事業
 - (1)事業主体 森林組合、林業事業体等
 - (2)事業内容 条件不利地における主伐に対し支援
 - (3)補助金額 関連条件整備:40千円/ha、更新伐:270千円/ha
- 2 広葉樹林化モデル事業
 - (1)事業主体 (公財)愛媛の森林基金
 - (2)事業内容 条件不利地における広葉樹林化のモデル林造成
 - (3)補助金額 547千円/ha
- 3 実施期間 29～30年度の2年間限定

優良種苗確保事業費

54, 468

林木の品種改良、種子採取源の整備等を行うことにより、優良な種苗の供給を確保するとともに、林業躍進プロジェクトの推進に向けて、通年植栽が可能なコンテナ苗木や成長性が優れた第2世代精英樹などの利用拡大を図る。

事業内容

- 1 育種母樹林整備事業
- 2 花粉症対策品種等育成推進事業
- 3 苗木供給体制整備事業
- 4 種子採取事業

フォレスト・マイスター養成支援事業費

21, 469

- 1 フォレスト・マイスター養成事業

事業内容	①フォレストワーカー養成コース	⑤高度森林監理技術者育成研修(委託)
	②林業架線作業技術コース	⑥次世代林業者育成研修
	③高性能林業機械作業技術コース	⑦林業事業体技術移転OJT研修
	④森林施業プランナー養成ステップアップ研修	
- 2 林業新規就業者確保促進事業
 - (1)実施主体 林業労働力確保支援センター((公財)えひめ農林漁業振興機構)
 - (2)事業内容 県内の林業事業体と就業希望者のマッチングを促進するため就業相談会を実施
- 3 林業労働力確保支援センター事業(国1/2 県1/2)
 - (1)実施主体 林業労働力確保支援センター
 - (2)事業内容
 - ①林業担い手確保対策事業
 - ②異業種等新規参入促進支援事業
- 4 林業事業体改善計画認定等事業(国1/2 県1/2)

事業内容	①林業事業体改善計画認定事業	②林業事業体経営改善指導事業
------	----------------	----------------
- 5 林業労働災害防止プロジェクト事業(国1/2)
 - (1)事業主体 林業・木材製造業労働災害防止協会愛媛県支部
 - (2)事業内容 林業労働災害を未然に防止するため、安全衛生指導員の養成研修等を実施

県産CLT普及促進事業費

9, 289

県産CLTの利用促進を図るため、生産体制の整備や建築物への利用に向けた検討等を行い、CLT関連技術の普及に取り組む。

- 1 CLT建築物建設促進事業
 - (1)委託先 県CLT普及協議会
 - (2)事業内容 CLT建築物の建築実証、CLT建築物を活用した普及・PR 等
- 2 新たなCLT利用促進事業
 - (1)事業主体 県内にCLTを使用した構造物を設置しようとする法人等
 - (2)補助金額 CLTに係る部分の設計・建設等に係る経費の1/2(上限300千円)
- 3 原材料安定供給促進事業

原木の強度選別試験の実施

愛媛県産材製品市場開拓促進事業費

6, 706

県産材製品市場開拓協議会が行う3大都市圏等の大消費地における販路開拓を支援するとともに、知事によるトップセールスや住宅メーカー等への営業により、県産材の需要拡大を図る。

- 1 販売体制整備事業
 - (1)3大都市圏等における大手商社・住宅メーカー等に対するセールス等に要する経費を支援
 - (2)県産材製品の共同出荷・販売の体制整備に要する経費を支援
 - (3)補助率 県1/2
- 2 県産材販売促進事業
 - (1)県産材販路拡大事業
 - ①委託先 県産材製品市場開拓協議会
 - ②事業内容 大手設計事務所等に対するPR、展示会出展・マッチング商談会の開催
 - (2)営業活動経費

有力木材需要者に対する知事トップセールス、住宅メーカー等への営業

○

木質バイオマス利用促進事業費

41, 407

林内に放置されている林地残材等の搬出利用経費に対する支援を行い、木質バイオマスとしての利用を促進するとともに、民間企業等のアイデアを活用した新たな利用用途開発を支援し、木材の多目的な利用を促進する。

1 木質バイオマス利用促進事業

(1)木質バイオマス有効活用事業

- ①事業主体 製紙用チップ等の加工・製造者、県森林組合連合会、森林組合、林業事業者等
- ②補助対象 製紙用チップ(燃料用を除く)、木質ペレット、木炭等の製品原料として、安定的に利用する林地残材等の木質バイオマス
- ③補助金額 対象木材1m³当たり1,500円を上限

(2)木質バイオマス生産低コスト化事業

- ①バイオマス用低質材生産システムの構築・検証
(事業主体:林業事業者、補助率:1/2以内、上限500千円)
- ②森林整備円滑化モデル事業
(事業主体:林業事業者、補助対象:搬出間伐で発生する林地残材、補助額:500円/m³)

(3)木質バイオマス利用調査事業

- ①事業主体 県木材市場連盟
- ②事業内容 林地残材利用の優良事例について調査、普及
- ③補助率 1/2

2 新たな県産材利用促進事業

(1)県産材利用用途開発事業

民間企業等のアイデアを活かした新たな県産材利用商品や利用方法の開発を支援
補助金:1,000千円以内(公募により2件程度選定)

(2)県産材利用用途普及事業

開発された新たな木材の利用方法等に関する説明会の実施

森林そ生集団間伐促進事業費

342, 927

施業の集約化による効率的な間伐を推進するほか、森林所有者が自ら行う森林整備等を支援し、森林の持つ公益的機能の維持増進を図る。

1 事業主体 森林組合、林業事業者、森林所有者等

2 事業内容

- (1)森林整備戦略的取組支援事業 補助率:国3/10 県1/10
- (2)自伐林家支援事業 (補助金額:定額、搬出間伐180千円/ha外)
- (3)未整備森林間伐事業 (補助金額:定額、間伐等280千円/ha外)

里山放置竹林対策モデル事業費

27, 294

水土保持機能等の回復を図るため、里山地域の放置竹林について、モデル的に全伐、広葉樹の植栽を行うとともに、竹資源の地域利用の促進に向けた検証・斡旋を行う。

1 事業内容

- (1)全伐、地拵え
- (2)広葉樹の植栽
- (3)作業道整備
- (4)獣害対策
- (5)下刈り
- (6)竹搬出等
- (7)地域利用の検証・斡旋
- (8)施業協定委託

2 負担区分 国54/100 県46/100

○

公共施設木材利用推進事業費

38, 788

公共施設の木造化や、小規模木造施設整備に対する支援を行う。

1 事業主体 公共建築物等木材利用促進法に基づく市町方針が策定済みの市町

2 実施主体 市町、学校法人、社会福祉法人等

3 事業内容

- (1)木造公共施設整備事業 補助率:木造化経費の1/2以内、20千円/m²上限
限度額8,000千円/施設
- (2)小規模木造施設整備事業 補助率:木工事費の1/2以内、限度額3,000千円/施設
- (3)木の机等整備事業 補助率:木質化に要する経費の1/2以内、11千円/組上限

乾たけのこ産地育成事業費

6,000

新たな産業の育成による農林家の所得向上と農山村地域の活性化、放置竹林対策を図るため、産地化に向けた生産振興計画を策定するとともに、森林組合等が行う竹林情報等のデータベースの作成、基盤整備等を支援する。

- 1 乾たけのこ生産拡大普及促進事業
 - (1)乾たけのこ生産振興計画の作成
 - (2)乾たけのこ生産拡大連絡協議会との連携
 - (3)地域ごとの特色ある取組みの推進
- 2 乾たけのこ生産基盤整備事業
 - (1)事業主体 森林組合、JA
 - (2)補助対象 生産計画・データベースの作成、作業道の開設、生産・加工機材の整備に要する経費
 - (3)補助率 県1/3

木製ダム設置実証事業費

15,000

モデル的に木製ダムを設置するとともに、木製ダム検討プロジェクトチームにより、木製ダムの効果的な施工箇所の検討や土砂災害防止効果を検証する。

- 1 木製ダム設置事業
 - (1)実施箇所数 3か所
 - (2)実施内容 木製ダムの設置、森林整備等
- 2 木製ダム検討プロジェクトチーム検討会議
 - (1)目的 木製ダムの整備方針や基準の作成、効果検証
 - (2)構成員 職員、学識経験者等

集落等山地災害危険地区整備事業費

35,000

県が定める「山地災害危険地区」であって、公共治山事業で採択されない箇所のうち、土砂流出防止機能等が著しく低下し、降雨等によって集落等に被害を及ぼす恐れのある地区の森林を緊急に整備し、山地災害危険地区の解消を図る。

- 採択基準
- ①溪流タイプ
現に森林が荒廃等し溪流に土砂の流出が認められる箇所で、整備対象森林面積が10ha以上、かつ、1か所の工事費(年度計画額)が500万円以上
 - ②山腹タイプ
人家5戸以上の集落後背部の森林で、整備対象森林面積が5ha以上、かつ、1か所の工事費(年度計画額)が250万円以上

県民と森との交流促進事業費

13,360

森林を活用する県民との情報交換、交流事業等を実施するとともに、「えひめ山の日の集い」の開催等により、県民参加の森林づくりを広く県民へアピールする。

- 1 県民と森との交流促進(森の交流センター運営)
- 2 県森林環境保全基金運営委員会の運営
- 3 森林環境税普及啓発事業
- 4 「えひめ山の日の集い」開催事業
29年11月11日(土)

森とのふれあい活動促進事業費

17,571

森林を県民共有の財産として守り育て、次世代に引き継いでいくことを目的として、県民参加型森林整備に取り組み、森林づくりの担い手となる青少年等を育成する。

- 1 森林づくり県民活動推進事業
 - (1)事業主体 えひめ森林ボランティア連絡協議会
 - (2)事業内容 技術交流研修を実施
- 2 森林愛護活動推進事業
 - (1)青少年指導者育成事業
小・中・高等学校の教員を対象として、児童生徒の体験活動の指導に生かすことができる研修を実施
 - (2)少年自然愛護活動事業
小・中学校において、県民参加の森林づくりの担い手として、また森林を次世代へ引き継ぐ後継者として育成することを目的として、森林・林業教室を実施
- 3 県民参加の森林づくり事業
 - (1)県民参加の「拠点フィールド」設置事業
 - (2)県民参加の「身近なフィールド」提供事業
 - ・フィールド現況調査
 - ・フィールド提供募集・広報、情報発信
 - ・フィールド環境整備(抜き切り、林内整理、管理道開設)
 - (3)森林ボランティア活動機械等の整備
- 4 企業の森づくり促進支援事業
 - ・企業による森づくり活動を側面支援するためのフィールド現況調査
 - ・企業の森づくりCO2吸収量認証制度の運営

県民参加の森林づくり公募事業費

27,000

森林環境税の目指す「森林環境の保全」と「森林と共生する文化の創造」を県民と一体となって推進するため、県民の豊かな発想や自発的な活動により森林づくりを促進する。

- 1 県事業に対する県民施策提案の公募
県民から、県として取り組む森林環境税事業としてふさわしい施策を公募する。
 - 2 県民自ら企画・立案・実施する活動の公募と支援
県民の自発的な活動を公募により支援する。
 - (1)補助対象 間伐・植栽等の森林整備や森林環境教育の一環として実施する活動等
 - (2)補助率
- | 事業費 | 補助率 |
|-------------|---------|
| 500千円以下の部分 | 10/10以内 |
| 500千円を超える部分 | 1/2以内 |
- ※上限1,250千円
- 3 市町提案型活動の公募と支援
市町の自発的な活動を支援する。
 - (1)補助対象 市町による「森林環境の保全」及び「森林と共生する文化の創造」事業
 - (2)補助率 県1/2以内(上限5,000千円)

森林吸収クレジット販売促進事業費

1,154

県内で発行された森林吸収クレジットの販路を開拓し、得られた資金を森林整備等に還元し、持続的な仕組みづくりを進めるとともに、新たな森林環境ビジネスの構築を目指した取組みを行う。

- 1 オフセット・クレジット(J-VER)販売促進事業
 - (1)事業主体 えひめカーボン・オフセット推進協議会
 - (2)事業内容
オフセット・クレジット制度に基づき、森林吸収クレジットを創出した事業者等により結成された協議会が取り組む各種活動及び運営に係る経費を支援する。
 - (3)補助率 県1/2以内
- 2 カーボン・オフセット普及啓発事業
県版パンフレットによる普及啓発と県産J-VERの活用実績に応じた表彰等を行うとともに、協議会と連携して県産クレジットの販路拡大を図る。
- 3 四国4県連携カーボン・オフセット推進事業
四国各県と連携し、県産クレジットの販路拡大を図る。

原木乾しいたけ等生産促進事業費

21, 539

- 1 原木乾しいたけ消費拡大等支援事業
 - ①事業主体 県森林組合連合会
 - ②事業内容 消費拡大に向けた普及啓発や料理コンテストの開催
 - ③補助率 県1/2
- 2 原木しいたけ等生産促進支援事業
 - (1)原木しいたけ生産者育成対策事業
 - ①事業主体 県森林組合椎茸生産者連絡協議会
 - ②事業内容 研修ほだ場の貸出、定期指導、地域の生産者との関係構築等を支援
 - ③補助率 県1/2
 - (2)原木しいたけ等生産基盤強化事業
 - ①事業主体 県森林組合連合会
 - ②事業内容 ○原木生産拡大支援事業
新植ほだ木を1,000本以上新規生産又は拡大する生産者に対する補助
補助率:50円/本以内、上限250千円
○原木しいたけ等生産・加工施設整備支援事業
原木生産拡大支援事業の助成を受ける者、又は過去3年間のほだ木更新の平均本数が年2,000本以上である者又は森林組合が行う乾燥機等の施設整備に対する補助
補助率:県1/3以内、上限:生産者250千円、森林組合1,250千円

えひめ材住宅普及啓発事業費

68, 150

木材や木造住宅の良さを普及啓発する相談窓口の開設とともに、県産材製品を利用する住宅等の新築やリフォームを支援し、県産材の需要拡大を図る。

- 1 補助事業(事業主体:県林材業振興会議)
 - (1)木と暮らしの相談窓口開設支援事業 相談窓口の運営に対する支援、補助率:3/4以内
 - (2)えひめ材の家づくり促進支援事業 県産柱材の無償提供、1件当たり64本相当147千円以内
年間支援件数:300件
(梁・桁 県産材100%使用で特別加算 50千円/件
年間支援件数:30件)
(三代以上同居又は二世帯住宅かつ延床面積160㎡以上で特別加算 92千円/件 年間支援件数:30件)
 - (3)住宅等リフォーム木材利用促進事業 県産材利用のリフォーム支援、1件当たり140千円を上限
年間支援件数:100件

林業普及指導事業費

11, 001

森林の有する多面的機能の発揮及び林業の持続的かつ健全な発展に資するため、林業普及指導員が森林所有者や県民等に接し、技術及び知識の普及と森林・林業・木材産業に関する指導等を行う。

- 1 林業普及指導事業交付金(国1/2 県1/2)
 - ①巡回指導
 - ②巡回指導施設設置
 - ③地区運営
 - ④普及指導職員研修
 - ⑤流域林業活性化推進普及事業
 - ⑥指導的林業者育成事業
- 2 県単事業
 - ①自動車維持管理
 - ②緑化教室推進
- 3 林業躍進プロジェクト推進事業
技術指導、主伐・再造林技術の普及啓発等

松林等保全事業費

13, 530

県木である松を守るため、県民参加による保全活動を推進するとともに、重要な松林を対象に防除を実施するほか、ナラ枯れが発生した場合に初期防除等を行う。

- 1 松のみどりを守る活動事業
 - (1)事業主体 市町
 - (2)事業内容 ①伐倒駆除、②樹幹注入、③松林保全活動
 - (3)補助率 ①国1/2、②国1/2 県1/4、③県1/2
- 2 ナラ枯れ対策事業
事業主体 県
- 3 松くい虫薬剤防除事業
 - (1)事業主体 市町
 - (2)補助率 県1/2

○

有害鳥獣総合捕獲事業費

89, 589

1 イノシシ・ニホンジカ等有害鳥獣捕獲事業

(1)事業主体 市町

(2)事業内容 イノシシ・ニホンジカ適正管理計画等に基づく効果的な有害鳥獣の捕獲を促進するため、市町が実施するイノシシ、ニホンジカ、ニホンザル、カラスの捕獲奨励事業に対し支援

(3)補助率 県1/2

(農林水産業体質強化緊急対策基金を充当)

2 ニホンジカ狩猟捕獲森林保全対策事業

(1)事業主体 市町

(2)事業内容 ニホンジカによる森林被害等が県下に拡大しつつあることから、狩猟期間中に市町が実施するニホンジカの捕獲奨励事業に対し支援

(3)補助率 県1/2

森林環境保全基金積立金

555, 650

森林環境税を財源に、森林環境の保全及び森林と共生する文化の創造に関する施策を推進するための基金への積立てを行う。

1 条例基金名 森林環境保全基金

2 基金への積立金 555,405千円

3 基金利子積立金 245千円

4 基金の使途 県指定事業・公募事業の2方式により実施する事業の経費並びに基金の管理及び運営に要する経費に充当

林道費(公共)

1, 283, 506

林道整備事業費

県営分 (国50/100・52.5/100 他10/100・0 県37.5/100～50/100)

団体営分 (国30/100～72/100 県0・5/100)

広域林道整備事業費

208, 550

緑資源機構の廃止に伴い移管された広域林道の整備

(国72/100 他5/100 県23/100)

治山費(公共)

1, 852, 758

山地防災治山事業費

(国1/2・1/3 県1/2・2/3)

緊急治山事業費

52, 290

災害発生年度に行う緊急な復旧整備

(国2/3 県1/3)

魚礁設置事業費

145, 230

1 大型魚礁設置事業

事業主体: 県 実施箇所: 三崎(伊方町地先) (国1/2 県1/2)

2 並型魚礁設置事業

事業主体: 松山市、上島町 補助率: 国3/6 県2/6

増殖場造成事業費

277, 340

1 増殖場造成事業(県営)

- (1)実施箇所 伊予市～伊方町地先、上島町～今治地先
- (2)事業内容 餌料培養礁30基、藻場礁15基、測量試験1式、餌料培養礁L16基 (国1/2 県1/2)
- (3)全体計画 事業期間:25～29年度
事業量:餌料培養礁300基、藻場礁153基、餌料培養礁L16基

2 稚魚育成場造成事業(市町営)

- (1)事業主体 松山市、今治市、上島町
- (2)事業内容 餌料培養礁
- (3)補助率 国5/10 県1/10

(4)全体計画

事業主体	期間	実施箇所	事業量
松山市	27～31	中島地先	85基
今治市	24～29	今治地先	240基
上島町	26～30	弓削・岩城地先	135基

漁港建設費(公共)

1, 650, 131

広域漁港整備事業費

県営分 (国50/100～80/100 他0～20/100 県20/100～50/100)

市町営分 補助率 国50/100～80/100 県0

地域漁港海岸総合整備事業費

県営分 (国50/100 他0・25/100 県25/100・50/100)

市町営分 補助率 国50/100～80/100 県0～16.7/100

県単独土地改良事業費

76, 340

市町、土地改良区が行う農道、かんがい排水、区画整理(中山間地域のみ)に対する助成

県単独林道整備事業費

58, 007

市町、森林組合が行う作業道開設・改良、森林作業道の開設に対する助成

効率的野菜生産流通改革モデル事業費

27, 650

野菜産地の生産拡大や経営安定化を図るため、加工・業務用野菜など食品関連企業等との受注生産方式や省力・効率的な栽培の導入に対して支援する。

1 生産流通改革支援事業

- (1)事業主体 県
- (2)事業内容 ①食品関連企業等への訪問活動 ④栽培管理データに基づく生産計画策定支援
②規模拡大のための集落合意形成 ⑤野菜生産技術及び流通の改善
③事業連携会議やマッチングの推進 ⑥企業の農業参入掘り起し活動

2 生産流通体制推進事業

- (1)事業主体 市町
- (2)実施主体 農業生産法人、JA、営農集団等
- (3)事業内容 ①食品関連企業等への需要調査と連携
②食品関連企業等の要望に対応する仕組みづくり
- (4)補助率 県1/2(上限500千円)

3 生産流通体制整備事業

- (1)事業主体 市町、農業生産法人等
- (2)実施主体 JA、営農集団、農業参入企業等
- (3)事業内容 野菜生産の効率化や経営の安定化を図るために必要な栽培管理システムや機械・施設等の整備を支援
- (4)補助率 県1/3

(農林水産業体質強化緊急対策基金を充当)

◎ **薬用作物生産流通体制支援事業費** 9, 800

薬用作物の新たな品目の選定や既存資源の有効活用、生薬問屋等を核とした種苗の供給と販路拡大体制の確立とともに、指導体制の強化を図り、薬用作物栽培の更なる拡大を目指す。

- 1 薬用作物生産流通体制推進事業
 - (1)薬用作物連絡協議会の開催
 - (2)種苗供給体制の整備
 - (3)指導体制の確立
 - (4)生産流通体制の構築
- 2 薬用作物生産流通体制整備事業
 - (1)事業主体 市町
 - (2)実施主体 JA、生産集団等
 - (3)事業内容 薬用作物の新たな有望品目の栽培や、既存産地の拡大、かんきつ等の既存資源の調製、多様な活用に必要な機械・施設等の整備を支援
 - (4)補助率 県1/3

◎ **紅い雫・さくらひめ生産拡大支援事業費** 11, 000

県育成オリジナル品種の「紅い雫」と「さくらひめ」の生産拡大を図るため、種苗の導入等に対する支援を行う。

- 1 事業主体 市町
- 2 実施主体 紅い雫、さくらひめの生産に取り組む認定農業者
- 3 補助対象 新規栽培等に必要な種苗導入経費、高品質生産に必要な機械・資材導入経費
- 4 補助率 県1/2(種苗導入)・1/3(機械・資材導入)

担い手農地利用集積支援事業費 18, 500

農地の受け手となる担い手を支援することにより、農地利用集積の加速化を強力に推進し、地域農業の維持・発展を図る。

- 1 事業主体 市町
- 2 実施主体 人・農地プランに位置付けられた中心経営体(個人、法人、集落営農組織、参入企業等)
- 3 事業内容 農地の利用集積に伴って必要となる農業用機械・施設等の導入経費を支援
- 4 補助率 県1/3
(農林水産業体質強化緊急対策基金を充当)

認定農業者経営改善支援事業費 23, 000

認定農業者数の維持・拡大のため、経営改善に必要な機械・施設の導入支援に取り組む。

- 1 事業主体 市町
- 2 事業内容 認定農業者等を対象として、集落における営農計画書に基づき、生産・加工・出荷に係る機械・施設を導入する場合の経費の一部を助成
- 3 補助率 県1/3
(農林水産業体質強化緊急対策基金を充当)

◎ **えひめ次世代ファーマーサポート事業費** 71, 115

新規就農者の確保・定着や優良農地の維持を推進するため、担い手対策に前向きに取り組むJAに対し支援を行うとともに、JA自らによる積極的な農業経営への参入を推進する。

- 1 新規就農者確保育成支援
 - (1)事業主体 市町
 - (2)実施主体 JA、JA出資法人等
 - (3)事業内容
 - ①新規就農者受入体制整備支援
補助対象 新規就農者受入れのための情報発信や研修ほ場の確保等
補助率 県1/2
 - ②就農準備研修支援
対象者 就農に向けて技術等の習得を希望する45歳未満の者
補助対象 技術研修の実施や研修ほ場の基盤整備、機械等の整備
補助率 県1/2
 - ③就農定着支援
対象者 就農後5年以内で新たな技術の導入等を希望するもの
補助対象 実践研修の実施や共同利用のための機械等の整備、婚活促進
補助率 県1/3・1/2
- 2 JAの農業経営参入の啓発
 - (1)事業主体 県
 - (2)事業内容 法人設立研修会の開催等
(農林水産業体質強化緊急対策基金を充当)

農業大学校教育機器等整備事業費

4, 365

優れた新規就農者の確保・育成に資するため、時代の変化に応じた教育内容の更新や教育機器の整備など教育体制の充実強化を行うために必要な機器を整備する。

- 1 設置機関 農業大学校
 - 2 設置機器 大型トラクタ
- (国10/10)

◎ 農業大学校体育館耐震改修設計費

6, 455

27年度に農業大学校体育館の耐震診断を実施した結果、耐震診断値が判定値を満たしていないと判断されたことにより、学生等の安全確保のため耐震改修設計を行う。

- 1 構造 RC造 地上2階建(昭和48年3月建築)
- 2 延床面積 1,164.6㎡
- 3 改修年度 30年度(予定)

次世代につながる果樹産地づくり推進事業費

88, 832

新たな果樹農業振興計画に基づき、労働力・担い手確保や園地力強化等の取組みを支援し、次世代につながる果樹産地の育成を図る。

- 1 事業主体 市町
- 2 実施主体 JA、集出荷及び加工事業者等
- 3 事業内容
 - (1)担い手・労働力確保支援
 - ①農作業受託組織の育成強化や高齢農家等の家庭選別の労力軽減実証等の取組みを支援
 - ②新規就農者のためのJA等による施設、機械の導入を支援
 - (2)園地力強化・商品力向上支援
 - ①高品質生産、省力・低コスト化、気象災害軽減等に必要な施設、機械の導入を支援
 - ②消費者ニーズへの対応や周年供給体制強化のための集出荷貯蔵機械等の導入を支援
- 4 補助率 県1/3
(農林水産業体質強化緊急対策基金を充当)

えひめ型水田フル活用促進事業費

41, 000

水田農業経営の安定化に資するため、本県独自の水田モデルを策定するとともに、水稻と麦、大豆等を組み合わせた水田フル活用を先導する複数のモデルを育成し、生産力向上を図る。

- 1 推進体制整備事業
 - (1)事業主体 県
 - (2)事業内容
 - ①えひめ版水田モデルの策定・見直し
 - ②新品種・新技術実証事業
・低コスト多収生産の技術実証(国10/10) ・県育成有望系統等の現地実証等
 - ③実需等マッチング事業
・販売促進対策 ・機能性を生かしたはだか麦商品の開発(委託先:食品製造業者)
・戦略作物流通対策(事業主体:全農えひめ、補助率:県1/2)
- 2 モデル農場育成支援事業
 - (1)事業主体 市町(実施主体:農業法人、営農集団、JA等)
 - (2)事業内容
 - ①競争力強化モデル農場(概ね20ha以上)
 - ・推進事業 農地集積活動や新規需要米の作付け拡大支援等(補助率:県1/2以内)
 - ・整備事業 大型農業機械、集出荷乾燥施設等の整備支援(補助率:県1/3以内)
 - ②中山間地域モデル農場(概ね5ha以上)
 - ・推進事業 農地集積活動や新規需要米の作付け拡大支援等(補助率:県1/2以内)
 - ・整備事業 中型機械体系での機械・施設等の整備(補助率:県1/3以内)

(農林水産業体質強化緊急対策基金を充当)

農業試験分析機器等整備費

18, 860

高品質で安定した農産物生産に資する試験研究やその成果を普及するために必要となる機器や設備を整備する。

- 1 設置機関 農林水産研究所、果樹研究センター、八幡浜支局地域農業室西予駐在
 - 2 設置機器 高性能水稻生産システム、キウイ花粉採取・品質検査システム等
- (国10/10)

- ◎ **意欲ある愛媛の畜産担い手応援事業費** 30,000
 地域の畜産業の持続的発展と体制強化を図るため、意欲ある担い手の畜産関連施設の整備等に向けた取組みを支援する。
- 1 事業主体 市町
 - 2 実施主体 畜産クラスター協議会
(畜産農家、農協等の畜産関係者が2人以上参画する組織)
 - 3 補助対象 畜産関連施設の新設、改修、施設付帯設備導入、家畜導入等
 - 4 補助率 県1/3(上限:新設5,000千円、改修2,000千円、付帯施設1,000千円、牛導入60千円/頭、豚導入15千円/頭)
- 中予家畜保健衛生所等解体工事費** 49,811
 中予家畜保健衛生所及び家畜病性鑑定所の新庁舎への機能移転(平成29年4月)に伴い、旧庁舎の解体工事、検査設備の撤去作業等を行う。
- 1 所在地 伊予郡松前町昌農内
 - 2 事業内容 旧庁舎の解体工事、検査設備(焼却炉等)の撤去作業、敷地土壌調査
- 家畜衛生施設整備事業費** 3,698
 畜産現場における病性鑑定材料の採取・検査や高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病の防疫体制を強化するために必要となる機器を整備する。
- 1 設置機関 家畜病性鑑定所
 - 2 設置機器 家畜病性鑑定車、タイヤ自動消毒装置
(国10/10)
- 畜産研究センター施設機器整備事業費** 1,134
 地域産業活性化を図るため、畜産3品(愛媛甘とろ豚、媛っこ地鶏、愛媛あかね和牛)の高品質で安定した素畜供給体制の強化を行うための機器を整備する。
- 1 設置機関 畜産研究センター
 - 2 設置機器 肉質自動判定装置
(国10/10)
- 土地改良地区調査計画費** 26,000
- 1 事業地区 砥部(砥部町)、津島(宇和島市)、明浜(西予市)
 - 2 事業内容 県営土地改良事業等の実施に必要な事業計画の策定
 - 3 負担区分 県50/100 他50/100
- **果樹園地水源高度利用支援事業費** 8,400
 高品質な柑橘栽培に必要なマルチドリップ方式等の先進技術の導入を促進するため、スプリンクラー自動化施設に個別取水が可能な機能を整備する。
- 実施内容 実証園整備工事 スプリンクラー自動化施設に個別取水施設を整備
 推進事業 実証園にて施設を運用し、既存施設への影響、運用等について確認
 効果検証 営農状況を検証調査し、個別取水の技術を確立
 (農林水産業体質強化緊急対策基金を充当)
- 新規就農支援小規模基盤整備モデル事業費** 3,500
 新規就農者の早期経営安定と定着促進を図るため、農地の基盤整備支援をモデル的に実施する。
- 1 事業主体 市町
 - 2 補助対象 認定新規就農者が5年以上の賃貸借契約等に基づき耕作する農振農用地
 - 3 補助率 かんがい排水 県4/10、ほ場内農道 県5/10、区画整理 県5/10(県6/10)
()は市町が3/10以上補助する場合
 - 4 事業期間 28～30年度
(農林水産業体質強化緊急対策基金を充当)
- 県単独治山事業費** 4,250
 小規模な山地災害の復旧
 補助率 県50%

林業研究センター試験研究機器整備事業費 1, 203

林業の優良な針葉樹種苗であるエリートツリー等を効率よく生産するためのDNA分析試験を実施するために必要な試験研究機器を整備する。

- 1 設置機関 林業研究センター
- 2 設置機器 DNA分析用機器
(国10/10)

○ 種子島周辺漁業対策事業費 134, 974

- 1 事業主体 久良漁業協同組合、愛南漁業協同組合
- 2 事業内容 製氷・冷蔵施設
- 3 負担区分 (独)宇宙航空研究開発機構7/10(事業主体3/10)

水産試験分析機器等整備費 5, 524

魚類養殖の計画的かつ効率的な経営のための常時水温観測、赤潮状態を解消する黒潮系暖水の流入検知、赤潮分布データ収集に必要な機器等を整備する。

- 1 設置機関 水産研究センター
- 2 設置機器 多層水温観測装置、赤潮対応観測機器
(国10/10)

国営南予土地改良事業費負担金(特別会計) 76, 000

国営土地改良事業南予用水地区の事業費に要する県の負担金

- 1 支払方法
県負担金 毎年度事業に要する額を納入(直入方式)
地元負担金 事業完了年度の翌年度から償還予定
- 2 負担区分 国2/3 県1/6 地元1/6

国営道前道後平野土地改良事業費負担金(特別会計) 307, 166

国営土地改良事業道前道後平野地区の16年度から22年度の事業費及び24年度の施設機能監視制度に対する県の償還金

- 一期地区 元年度着工(18年度完了、償還中)
- 二期地区 3年度着工(22年度完了、償還中)
- 施設機能監視制度 24年度完了(償還中)
- 償還条件 県：事業実施の翌年度から13年元利均等償還(うち3年据置)
地元：23年度に全額繰上償還

○ 国営緊急農地再編整備事業費負担金 144, 300

国営緊急農地再編整備事業道前平野地区の当該年度事業費に要する県の負担金

- 1 支払方法
県負担金 毎年度事業に要する額を納入(直入方式)
地元負担金 事業完了年度の翌年度から償還予定
- 2 負担区分 国2/3 県1/4 地元1/12

大規模林業圏開発林道事業費負担金 185, 935

- 1 負担区分 東津野・城川線 愛媛 0.48 高知 0.52
小田・池川線 愛媛 0.504 高知 0.496
広見・篠山線 愛媛 1.00
日吉・松野線 愛媛 1.00
- 2 償還方法 21か年元利均等半年賦償還
- 3 納付先 国立研究開発法人 森林総合研究所

耕地災害復旧費 824, 271

農地農業用施設災害復旧事業費

- 農地災害分 (28、29年災) (国70.5・91.8%)
- 農業用施設災害分 (28、29年災) (国91.2・96.3%)
- 災害関連分 (28、29年災) (国85.3%)

農地保全施設災害復旧事業費

- 地すべり防止施設災害分 (29年災) (国2/3 県1/3)
- 海岸保全施設災害分 (29年災) (国2/3 県1/3)
- 一般単独災害分 (29年災)

林業災害復旧費

844, 747

災害林道復旧事業費 (27～29年災) (国89.4%)

漁港災害復旧事業費

43, 151

県営漁港災害分 (29年災) (本土 国66.7% 県20% 町13.3%)
 (離島 国80% 県12% 市8%)
 県営漁港一般単独災害分 (29年災) (県80% 市町20%)
 市町営漁港災害分 指導監督事務費

えひめ・まつやま産業まつり開催費

13, 000

農林水産業をはじめとする地域産業の一層の発展を図るため、県と松山市等が連携して開催するための県負担金

- 1 時期 29年11月下旬の土日
- 2 実施主体 えひめ・まつやま産業まつり実行委員会
- 3 場所 松山市城山公園(やすらぎ広場等)
- 4 内容 愛媛の6次産業化紹介コーナー、創り伝える愛媛の伝統工芸展、愛媛の花き展、農高生等による技術・アイデア展、文化・スポーツ体験・紹介コーナー等

◎ 全国青果物商業協同組合連合会愛媛大会補助金

500

- 1 主催者 全国青果物商業協同組合連合会
- 2 大会名 第37回全国青果物商業協同組合連合会全国大会愛媛大会
- 3 開催場所 松山市内ホテル
- 4 開催期間 29年6月17～18日

◎ 全国農業青年交換大会補助金

500

- 1 主催者 29年度全国農業青年交換大会実行委員会、中国四国農村青少年クラブ連絡協議会、全国農業青年クラブ連絡協議会
- 2 大会名 29年度全国農業青年交換大会
- 3 開催場所 松山市民会館等
- 4 開催期間 29年10月19～20日

◎ 全国くり研究大会補助金

500

- 1 主催者 全国果樹研究連合会、県くり研究同志会
- 2 大会名 第30回全国くり研究大会
- 3 開催場所 子規記念博物館等
- 4 開催期間 29年7月27～28日

えひめ花まつり開催費

1, 203

花き産業の振興と豊かで住みよい生活環境づくりを推進するため、県民全体が参加する花と緑の祭典として開催するための県負担金

- 1 時期 29年5月3～4日
- 2 実施主体 えひめ花まつり実行委員会
- 3 場所 農林水産研究所花き研究指導室
- 4 内容
 - (1)県産花き生産振興 商談コーナー、花き展示、試験研究成果展示・研修会
 - (2)県産花き販売促進 担い手と市場による花き即売
 - (3)県産花き消費拡大 花育コーナー、趣味園芸展、春のフラワーデザイン展
 - (4)表彰 農産園芸功労知事表彰、花のコンクール
 - (5)その他 花と緑の相談コーナー、花の種・ポット苗プレゼント

○ **全国和牛能力共進会負担金** 520

- 第11回全国和牛能力共進会開催に要する負担金
 1 主催者 (公社)全国和牛登録協会
 2 大会名 第11回全国和牛能力共進会
 3 開催場所 宮城県
 4 開催期間 29年9月7日～11日

○ **四国連合乳牛共進会負担金** 200

- 第35回四国連合乳牛共進会開催に要する負担金
 1 主催者 四国ホルスタイン改良協議会
 2 大会名 第35回四国連合乳牛共進会
 3 開催場所 西予市野村町畜産総合振興センター
 4 開催期間 29年4月8日～9日

農林水産業体質強化緊急対策基金積立金 4, 583

本県の基幹産業である農林水産業の体質を強化するための対策を緊急に講じる必要があるため、基金への積立てを行う。

- 1 条例基金名 農林水産業体質強化緊急対策基金(特定目的基金)
 2 基金利子積立金 4,583千円
 3 基金の用途 新規就業・担い手育成確保対策、基盤整備、生産振興、販売力強化、試験研究・普及対策など、農林漁業者の体質強化に資する事業に充当

農業近代化資金等融資費 [融資枠15億円] 34, 862

農業経営の近代化のために必要な施設、機械等の導入に対する貸付

利子補給率		限度額		償還期限(据置)	
一般	1.30 %	農業者(個人)	18 百万円	建構築物等	15[共同は20](3)年 うち農機具等は 7[共同は10](2)年
上乗せ	1.30 %	農業者(法人等)	200 百万円	果樹等植栽	15(7)年
農業公害	1.30 %	農業参入法人	150 百万円	家畜購入	7(2)年
金利負担軽減	1.40 %	共同	1,500 百万円	小土地改良	15(3)年

※金利負担軽減は、一定の要件を満たす集落営農組織等に対する支援で貸付当初5年間

○ **農林漁業共同化資金融資費 [融資枠1億円]** 1, 637

国の制度資金の対象とならない施設、機械等の導入に対する貸付

1 融資枠		2 融資条件			
一般分	55 百万円	融資対象者	利子補給率	限度額	償還期限(据置)
青年農林漁業者等分	45 百万円	個人一般	1.30 %	事業費の8割	1～7(0～3)年
		青年農林漁業者等	0.90 %	事業費の8、9割	2～7(0～3)年
		共同利用	0.80 %	事業費の8割	2～7(0～3)年

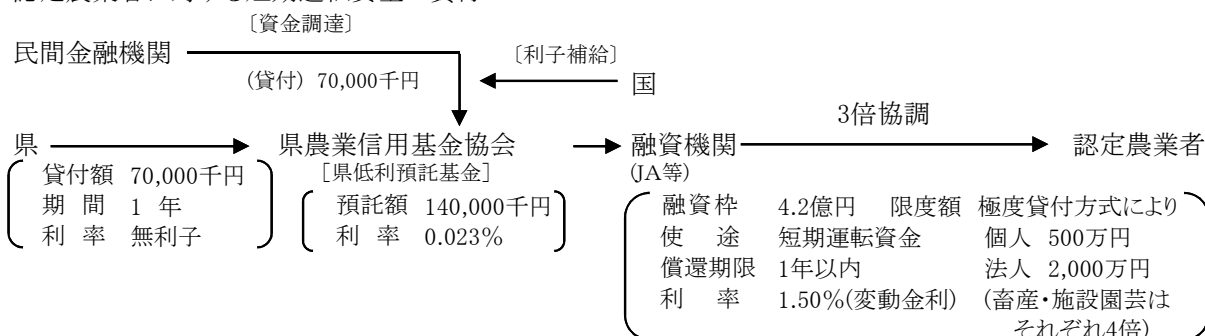
農業経営基盤強化資金利子補給費補助金 2, 948

認定農業者に対する長期資金の貸付

- 1 利子補給率 0.052～0.365%
 ※7～23年度貸付分(24年度以降新規貸付分は、全額国が負担)
 2 使 途 農業経営改善計画の達成に必要な長期資金(農地・施設の取得改良、負債整理資金等)
 3 限度額 個人 3億円(特認 6億円)
 法人 10億円(特認 20億円)
 4 償還期限 25年(据置10年)
 5 融資機関 日本政策金融公庫、受託金融機関

農業経営改善促進事業貸付金 70, 000

認定農業者に対する短期運転資金の貸付



農業経営負担軽減支援資金等融資費 [融資枠3億円]

2, 944

農協系統等民間資金を活用した営農負債の借換え

- | | |
|--|------------------------------|
| 1 利子補給率 1.30% | 3 限度額 営農負債の残高 |
| ※22年12月までに貸付実行したものは、償還完了まで、国選定団体から県の利子補給に対し助成(県利子補給額の1/10) | 4 償還期限 10年(据置3年) 特認15年(据置3年) |
| 2 使 途 経済情勢等により、負債の償還が困難となった者の営農負債の借換え | 5 融資機関 JA |

獣医師確保対策事業費

8, 472

本県の獣医師職員確保のため、獣医系大学生に修学資金の貸与等を行う。

- 獣医師確保修学資金貸与事業
 - 貸与資格者 本県の獣医師職員を目指す獣医系大学生 ※国立1名、私立8名 計9人
 - 貸付額 月額12万円(国立大学は10万円) (県1/2 (国1/2))
 - 返還免除 貸与期間の1.5倍の就業により免除(6年間貸与の場合、9年間の就業が必要)
- 就職説明会等活動事業
- 獣医系大学生インターンシップ受入事業

林産物共販事業資金貸付金

25, 000

森林組合系統が行う林産物の販売に要する資金の貸付

県	→	県信連	→	県森連	→	森林組合
(預託額 25,000千円)		(貸付枠 75,000千円)		(貸付枠 75,000千円)		
(期 間 1年)		(期 間 1年)		(使 途 しいたけ共販資金)		
(利 率 0.010%)		(利 率 1.260%)		(限度額 しいたけ出荷額の70%以内)		
				(期 間 4か月以内)		
				(利 率 1.260%)		

木材産業振興資金貸付事業費

540, 539

木材の生産加工流通業者が事業の合理化を図るための資金の貸付

農林漁業信用基金	→	県	→	金融機関	→	森林組合、木材製造業者等
(借入額 180,000千円)		(預託額 360,000千円)		(貸付枠 1,130,000千円)		
(期 間 1年)		(期 間 1年)		(使 途 運転資金)		
(利 率 0.15%)		(利 率 0.15%)		(限度額 100,000千円)		
				(期 間 1年以内)		
				(利 率 1.30%~1.60%)		

漁業近代化資金融資費 [融資枠83億円]

110, 095

漁業経営の近代化に必要な施設、機械等の導入のための貸付資金に対する利子補給

利子補給率		限度額		期間(据置)	
一 般	1.30%	20t以上の漁船漁業者	360百万円	漁 船	20(3)年
20t以上漁船	1.25%	水産養殖業者(法人)	360百万円	施 設	15(3)年
共同利用	0.85%	2以上の複合経営者	360百万円		漁協等20(3)年
青年漁業者	1.30%	20t未満の漁船漁業者	90百万円	機 具	7(2)年
		水産養殖業者(個人)	90百万円		漁協等10(2)年
		上記以外	18百万円	漁具・種苗	5(2)年
		漁 協 等	1,200百万円		大型定置網10(2)年

漁業経営維持安定資金利子補給金

500

中小漁業者の経営再建を図るための負債整理や事業の継続に必要な貸付資金に対する利子補給

- 借受資格者 経営再建計画に従って固定化債務の整理を図る中小漁業者
- 貸付限度額 40,000千円
- 償還期限 10年(据置3年以内)
- 融資機関 信漁連
- 利子補給率 1.25%(基準金利1.95%・貸付金利0.70%)

漁業者緊急支援資金利子補給金

45, 700

危機的状況にあった県内中小漁業者等を対象とした、債務整理に必要な貸付資金に対する利子補給

- 借入資格者 漁業又は水産加工業の経営に意欲をもって取り組む中小漁業者等
- 貸付限度額 1事業者80,000千円以内
- 償還期限 15年以内(据置2年以内、償還条件緩和措置により最長4年以内)
- 融資機関 信漁連、銀行、信用金庫
- 利子補給率 1.50%(県1.00%、融資機関(金利負担)0.50%)(市町0.75%(任意))

漁協経営基盤強化推進利子補給事業費

15, 530

信用事業譲渡に伴い、多額の欠損金を抱えた漁協への貸付資金に対する利子補給

- 1 借入資格者 国の漁協経営基盤強化推進事業の対象となる漁協
- 2 融資額 三崎漁協1,057,284千円、八幡浜漁協620,000千円
- 3 融資機関 信漁連(対象漁協:三崎漁協、八幡浜漁協)
- 4 利子補給率 三崎漁協1.275%(基準金利2.55%)、八幡浜漁協1.125%(基準金利2.25%)
- 5 償還期限 三崎漁協10年(据置3年)、八幡浜漁協10年(据置3年)

赤潮被害緊急対策資金利子補給金

4

赤潮により損失を被った養殖業者の漁業経営の安定を図るために必要な貸付資金に対する利子補給

- 1 借入資格者 赤潮の発生により魚介類のへい死等の被害を受けた養殖業者
- 2 貸付限度額 一事業者当たり1,000万円又は赤潮被害額のいずれか低い額
- 3 償還期限 5年以内(据置2年以内)
- 4 融資機関 信漁連
- 5 利子補給率 2.35%(県1.25%、市町1.00%、信漁連(金利負担)0.10%)

漁業振興資金積立金

230, 000

	県	→	信漁連	→	組合、漁業者
〔 積立 期間 利率 〕	積立	230,000千円	〔 協調倍率 使途 限度額 利率 〕	協調倍率	3倍以上
	期間	1年		使途	設備、運転、住宅資金
	利率	年0.01%		限度額	組合・漁業者 500万円
				利率	組合 2.25~3.35%
					漁業者 2.475~3.55%

漁業経営安定資金貸付金

150, 000

	県	→	信漁連	→	組合、漁業者
〔 貸付 期間 利率 〕	貸付	150,000千円	〔 協調倍率 使途 限度額 利率 〕	協調倍率	3倍以上
	期間	1年		使途	漁業生産、漁獲物共販、災害復旧資金
	利率	年0.01%		限度額	組合・漁業者 500万円
				利率	組合 2.45~3.35%
					漁業者 3.55%

漁業経営健全化資金貸付金

900, 000

	県	→	信漁連	→	組合、漁業者
〔 貸付 期間 利率 〕	貸付	900,000千円	〔 協調倍率 使途 限度額 利率 〕	協調倍率	3倍以上
	期間	1年		使途	燃油、漁具修繕、餌料、組合運転資金
	利率	年0.01%		限度額	組合 3,000万円、漁業者 500万円
				利率	組合 2.25%
					漁業者 2.50%

漁協等経営基盤強化対策資金貸付金

600, 000

	県	→	信漁連	→	組合
〔 貸付 期間 利率 〕	貸付	600,000千円	〔 協調倍率 使途 〕	協調倍率	3倍以上
	期間	1年		使途	合併漁協運転資金、
	利率	年0.01%			信用事業譲渡不足資金

漁業経営振興総合資金貸付金

1, 000, 000

	県	→	信漁連	→	組合、漁業者
〔 貸付 期間 利率 〕	貸付	1,000,000千円	〔 協調倍率 使途 限度額 利率 〕	協調倍率	3倍以上
	期間	1年		使途	魚類養殖振興資金
	利率	年0.01%			真珠・真珠母貝養殖振興資金
					のり養殖振興資金
					漁船漁業振興資金
					担い手確保資金
					セーフティネット推進資金
				限度額	組合・漁業者 5,000万円
				利率	組合 2.25%
					漁業者 0.775~2.50%

営業戦略費

16,000

愛のくに えひめ営業本部及び営業本部長の営業活動に係る経費

1 営業戦略活動費

愛のくに えひめ営業本部の運営及び営業本部長の営業活動に必要となる事務費

2 営業戦略推進費

営業活動を通じて新たに開拓した機会に対し、適時・機動的に対応するための事業費

6次産業化活動支援事業費

30,720

農山漁村における6次産業化を推進するため、農林漁業者と様々な事業者とのマッチングや新商品開発、販売等の取組みを支援する。

1 支援体制整備事業

- (1)事業内容 ①チーム会議の運営等 ②交流会・人材育成研修会の開催
③愛媛6次産業化サポートセンターの運営
④大洲市が実施する推進協議会の運営等(実施主体:大洲市)

(2)負担区分 国10/10

2 6次産業化チャレンジ総合支援事業

(1)6次産業化チャレンジ支援事業

①実施主体 6次産業化にチャレンジする農林漁業者等

②事業内容 ソフト事業 資格・技術習得、新商品開発、販路開拓等に要する経費に対し支援
ハード事業 新商品の開発・販路開拓に必要な機器・施設整備に要する経費に対し支援

③補助率 県1/2以内(上限2,000千円、ハード事業は1,000千円)

(2)チャレンジ実践研修

①実施主体 チャレンジ支援事業実践者等

②事業内容 販路開拓や販売スキルの向上を目的とした商談会への出展に要する経費に対し支援

③補助率 県1/2以内(上限150千円)

(3)アンテナショップ販売支援

①実施主体 チャレンジ支援事業実践者等

②事業内容 首都圏等アンテナショップにおける対面販売を支援

③補助率 県1/2以内

(4)専門家や6次産業化支援普及指導員の派遣による助言・指導等
(農林水産業体質強化緊急対策基金を充当)

3 「ろくじすとクラブ」ステップアップ事業

(1)「ろくじすとクラブ」チャレンジショップ運営事業

(2)「ろくじすとクラブ」トライアル販売事業

(農林水産業体質強化緊急対策基金を充当)

グリーン・ツーリズム推進事業費

4,880

1 グリーン・ツーリズム推進事業

(1)四国4県連携事業の実施
企画研究事業、情報発信事業、人材育成事業

(2)県グリーン・ツーリズム推進協議会の活動支援

①情報発信事業 えひめグリーン・ツーリズムナビ(HP)の運営・充実等

②人材育成事業 体験指導者県域ネットワーク推進研修会、農林漁家民宿講座の開催

③普及啓発事業 グリーン・ツーリズム体験フェアの開催

(3)グリーン・ツーリズム推進チームによる農林漁家民宿の開業や地域資源の掘り起こし等を支援

(4)教育旅行やサイクリスト、インバウンド等の新たな顧客層の誘致とリピーター化を促進

(5)観光事業と連携した情報発信力の強化

2 地域連携・自立化支援事業

(1)事業主体 伊予市GT推進協議会

(2)事業内容 地域協議会の自立化を支援

(3)補助率 県1/2

○ 南予地域農業遺産推進事業費 11,000

「愛媛・南予の柑橘農業システム」について、世界的に重要な農業システムとして保全し、次世代に繋げていくため世界(日本)農業遺産の認定を目指し、県内外における認知度向上を図る。

1 協議会運営

(1)協議会の開催 総会:1回/年、幹事会:3回/年

(会員:宇和島市、八幡浜市、西予市、伊方町、愛南町、県、JAにしうわ、JAひがしうわ、JAえひめ南、南予用土地改良区連合、文化団体等、アドバイザー:愛媛大学農学部教授等)

(2)世界農業遺産への認定申請、アクションプランの策定等、認定記念イベントの開催、専用HPの運営

(3)先進地(大分県、熊本県)との連携による地域活性化策等の協議

2 農業遺産魅力発信推進事業

(1)農業遺産総合プロモーション及び農業遺産を活用した地域活性化

地元メディア等と連携した特別番組の制作、ポスター、パンフレット等の制作、交通広告の実施等

「南予みかんツーリズム」モデルコースの造成、実施、PR

えひめの農林水産物販売拡大サポート事業費 13,030

県産農林水産物のブランド化や、県内外での販売拡大に取り組み、実需の創出を図る。

1 事業主体 えひめ愛フード推進機構

2 事業内容

(1)えひめ愛フード推進機構の運営

(2)「愛」あるブランドの認定・PR

(3)大都市圏での知事トップセールスなど、国内外での販路開拓支援事業

(農林水産業体質強化緊急対策基金を充当)

えひめスイーツ首都圏等PR事業費 13,417

首都圏に加え近畿圏において「えひめスイーツ」による事業展開を図るとともに、有名シェフ、パティシエ等が集まるイベント・商談会等で県産農林水産物全般をPRし、実需の創出に直結させる。

1 えひめスイーツの創作による販売・PR

(1)愛媛オリジナルスイーツの制作・販売 (2)えひめスイーツプロジェクトと連携したPR

(3)コンビニ、ファストフード店でのプレミアムスイーツ展開

2 イベント等を活用した販売・PR

(1)オープニングイベントの開催

(2)食材PR、産地訪問及び商談会等の実施

3 情報発信活動

Facebook等の情報ツールを活用したPR

(農林水産業体質強化緊急対策基金を充当)

○ 県産かんきつ等新規輸出支援事業費 3,913

急激に進む農産物流のグローバル化に伴い重要性を増す輸出について、今後の環境変化を見越した新たな輸出先開拓に取り組む産地の支援を行う。

1 事業主体 えひめ愛フード推進機構

2 事業内容

新規輸出国における県産柑橘プロモーション事業

(1)カナダ ①西部のバンクーバー市において、紅まどんなや甘平等のテスト販売に続き、販売の定着化や取扱数量の拡大を目指し、コンテナによる本格出荷を実施

②東部への県産品販路拡大を目指し、現地商社と連携し、現地のバイヤーやシェフを対象とする試食商談会や調理勉強会を実施

(2)UAE ①現地輸入商社を中心とした物流・商流を構築し、県産かんきつのテスト販売を実施

②輸送コストを低減するため、海上コンテナによるいよかん、せとか等のテスト輸送を実施

(農林水産業体質強化緊急対策基金を充当)

東南アジア県産品販路開拓支援事業費 7,610

マレーシアでの物産フェアやASEAN諸国を対象とした商談会等を実施し、県産品の更なる知名度向上と販路拡大を図る。

1 事業主体 えひめ愛フード推進機構

2 事業内容

(1)マレーシア百貨店での物産フェアの開催

①百貨店関係者等との商談会の開催

②愛媛フェアの開催

(2)マレーシア人留学生と連携した商品開発

(3)ASEAN等輸出商談会の開催

マレーシア及び周辺各国のバイヤー(10~15社)との商談を実施

(農林水産業体質強化緊急対策基金を充当)

県産農林水産物輸出促進事業費

6, 914

これまでに輸出に取り組んできた台湾等の市場は競争が激化しているため、販売促進活動支援により県産農林水産物の現地消費者への定着を図る。

- 1 事業主体 えひめ愛フード推進機構
- 2 事業内容
 - (1)台湾へのかんきつ等県産品PR強化事業
 - ①河内晩柑、デコポン、ハウスみかん、露地温州みかん、甘平、せとか等を高級スーパー、高級百貨店などでPR販売
 - ②日月潭サイクリングイベント「come! Bike day!」でかんきつPR
 - (2)シンガポール・マレーシアへのかんきつ等県産品PR事業
ハウスみかん、露地温州みかん、いよかん、デコポン、甘平、せとか等を高級スーパー、高級百貨店でPR販売

愛媛あかね和牛ブランド力強化対策事業費

7, 229

愛媛あかね和牛の首都圏・近畿圏での販路開拓や情報発信を行うとともに、県内における認知度向上等に取り組むことでブランド力の向上を図る。

- 1 「えひめ食の大使館」によるPR事業
愛媛あかね和牛を使用した期間限定メニューの展開
- 2 大都市圏における愛媛あかね和牛ブランド力強化対策事業
 - (1)首都圏及び近畿圏レストランキャンペーン
有名シェフのレストランにおいて愛媛あかね和牛を中心としたメニューを展開
 - (2)近畿圏有名シェフとの連携活動
有名シェフを県内産地に招へいし、県産食材創作料理講習会を実施
- 3 県内でのブランド力強化対策事業
プレミアム食事会等の開催やメディア等を活用した情報発信等を実施
(農林水産業体質強化緊急対策基金を充当)

愛媛クィーンズプラッシュPR強化対策事業費

1, 098

新たな高級かんきつとして愛媛クィーンズプラッシュの地位を確立させるため、首都圏百貨店でのPR販売等を実施し、全国的な認知度の向上を図る。

- 1 首都圏等でのPR強化事業
 - ・百貨店、高級果実専門店等でのPR販売
 - ・愛媛クィーンズプラッシュを使用したスイーツの開発、販売 等
- 2 県内でのPR販売強化事業
 - ・生産団体等と連携したキャンペーン等の実施
(農林水産業体質強化緊急対策基金を充当)

地産地消活動促進事業費

5, 022

地産地消のネットワーク化の推進及び学校給食等へのマッチング支援を行うとともに、「合同産直市」の実施により産直施設へ誘客を支援し、県産農林水産物の消費拡大を図る。

- 1 地産地消・愛あるサポーターの登録及び活動推進事業
- 2 学校給食等への県産農林水産物の導入促進事業
 - (1)えひめの食材を活用した学校給食週間の実施
 - (2)地域食材提供データベースの活用
- 3 産直施設誘客支援事業
各産直施設への誘客を支援し、継続的な実需創出を図るため、「えひめ合同産直市」を実施

エコえひめ農産物販路拡大等推進事業費

3, 564

県が認証した減農薬・減化学肥料で栽培された農産物(エコえひめ農産物)について、県内における販路拡大及び消費拡大を図る。

- 1 エコえひめ農産物PR
 - (1)エコえひめ農産物紹介ホームページによる情報発信及び病院(小児科等)、子育て支援機関等でのPR
 - (2)子育て情報誌を活用した情報発信
 - (3)県内ブロガーと連携した料理教室の開催
- 2 エコえひめ農産物常設コーナー拡大事業
小売店のエコえひめ農産物常設コーナー新設、プロモーション活動支援
- 3 エコえひめ農産物県庁等販売事業
県庁や県内大手企業等でのエコえひめ農産物販売

中山間地域等直接支払交付金事業費

1, 307, 712

中山間地域等における農業生産条件の不利性を補正する直接支払を実施する。

- 1 中山間地域等直接支払交付金
集落協定等に基づき、5年以上継続して農業生産活動を行う農業者等への交付金
(1)事業実施 27～31年度
(2)対象農用地
農業生産条件の不利な1ha以上の面的なまとまりのある農用地
・通常基準 (国1/2 県1/4(市町1/4))
過疎法等の指定地域の急傾斜、緩傾斜等
・特認基準 (国1/3 県1/3(市町1/3))
知事が定める地域の急傾斜

- 2 県推進事業 (国定額)
県日本型直接支払検討委員会の開催及び国・市町との連絡調整
- 3 市町推進事業 (国定額)
・現地確認及び交付金交付事務
・集落協定締結のための支援等

4 通常単価(10a当たり) (単位:円)

区分	田	畑	草地	採草放牧地
急傾斜	21,000	11,500	10,500	1,000
緩傾斜	8,000	3,500	3,000	300

※基礎単価(通常単価の8割)

○ ICT利用栽培支援システム確立事業費

2, 404

生産者が安価で手軽に利用できるICTを活用した農業支援システムの構築と普及を目指し、新規就農者等の作業を支援する野菜栽培支援システムの構築を図る。

- 1 野菜栽培支援システム確立事業
きゅうり、トマト、いちごの栽培基本データの収集、データベースの作成
- 2 農業へのICT活用普及推進事業
(1)各種研修会や検討会の開催
(2)営農気象クラウドの活用実証

伊予生糸産地活性化事業費

1, 033

伊予生糸について、養蚕後継者の育成と桑園の再生を図り、生産を存続するための基盤を構築する。

- 1 GIマークの活用と情報発信の強化
(1)伊予生糸連携会議の開催
①事業内容:担い手の発掘、情報交換
②構成員:蚕種製造業者、繭生産者、製糸機関、JA、県、市町等
(2)地理的表示に基づく工程管理と技術マニュアルの改訂
(3)地理的表示を活用した販路の拡大と情報発信
- 2 生産基盤の拡充支援
(1)優良桑品種増殖技術の実証・展示 (2)密植・マルチによる早期成園化技術の実証・展示
(農林水産業体質強化緊急対策基金を充当)

地域農業生産流通体制推進事業費

3, 629

野菜や果樹産地等の流通販売体制を強化するため、集出荷施設等の導入に向けた調査・検討活動を支援するとともに、流通改善や販路開拓等に係る産地指導を行う。

- 1 地区推進事業
(1)事業主体 市町等
(2)実施主体 JA等
(3)事業内容 国の補助事業を活用した機械・施設等の整備前後における、機械・施設等の効率的な利用や流通改善に関する検討会等の開催、流通実態調査活動等
(4)補助率 県1/2以内
- 2 県推進事業

農福連携促進モデル事業費

3, 010

生産現場における障がい者雇用の意識啓発促進と障がい者施設等での農業技術力向上を図ることにより、障がい者と連携した農業モデルづくりを目指す。

- 1 支援体制の整備、意識啓発促進
(1)障がい者就農促進協議会の開催
(2)意識啓発セミナーの開催
- 2 農業分野への障がい者就農促進支援
農作業体験マッチング
- 3 障がい者施設スタッフの技術力向上支援
(1)栽培管理指導者育成研修会の開催
(2)モデル実証圃の設置
(3)収穫物の販売支援
(4)障がい者施設向けの栽培マニュアル作成

農業経営法人化推進事業費

7, 979

地域農業維持が困難になっている地域の担い手対策のため、法人化・農地集積支援チーム等において、集落営農組織の設立や法人化を積極的に推進するとともに、経営基盤強化を行い地域農業の振興を図る。

1 経営発展支援活動事業

- (1)事業主体 市町
(2)事業内容 ①農業経営の法人化支援 ②集落営農組織化支援 ③法人経営支援
(3)補助率 国10/10

2 農業経営継承円滑化支援事業

- (1)事業主体 県
(2)事業内容 ①法人化・農地集積チーム支援 ②農業経営法人化支援
③農業法人経営発展・安定化支援(専門家派遣、セミナー開催)
(3)補助率 国10/10 ③のセミナー開催のみ国1/2

3 県推進事業

大洲喜多地区農地復活プロジェクト推進事業費(南予)

896

大洲・喜多地区において、未利用国営農地を含むモデル的な地域を重点地域として選定し、関係機関・団体が連携して総合的な支援活動に取り組むことにより、国営農地の復活を図る。

- | | |
|-------------------------------|--|
| 1 支援チーム会の開催
チーム会の開催、情報収集活動 | 4 耕作放棄地再生技術の実証・展示
(1)緑肥作物を利用した荒廃農地再生技術展示
(2)果樹園(クリ、ナシ等)の被覆作物利用技術展示 |
| 2 重点地域集落座談会の開催 | 5 耕作放棄地再生事例集の作成 |
| 3 耕作放棄地解消対策研修会の開催 | |

えひめ食農教育推進事業費

1, 093

消費者や次代を担う子どもたちが伝統的な食文化や食料の生産について学び、理解を深めるため、体験活動や郷土料理づくりを通じて食文化の普及・継承と地域特産農産物の利用促進を図る。

- えひめ食文化普及講座の開催
- 食農教育連携会議の開催
- 食農教育フォーラムの開催

青年農林漁業者ステップアップ活動支援事業費

7, 885

意欲ある青年農林漁業者が自らの経営や産地の抱えている課題を抽出し、解決に向け取り組む活動等に対して支援することにより、次代を担うリーダーの育成と地域の一次産業の発展を目指す。

- 実施主体 各地区青年農業者組織、各漁協青年漁業者組織、各漁協所属青年漁業者の任意組織、青年林業士2人以上で構成される組織
- 事業内容 プロジェクトメニューの内容について、青年農林漁業者組織が地域の実態に即して行う資質向上に向けた取組みに対して助成する。
・プロジェクトメニュー
①課題解決活動：チャレンジ実践活動、スキルアップ活動
②資質向上活動：地域の魅力再発見活動、地域の魅力発信活動、地域貢献活動、新規就農者交流促進活動、リーダー交流促進活動
- 補助率 県10/10(上限450千円)
(農林水産業体質強化緊急対策基金を充当)

新規就農総合支援事業費

934, 928

青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、就農前の研修期間(2年以内)及び就農直後(5年以内)に給付金を交付し、新規就農者の所得確保を図ることで、営農定着を支援する。

1 準備型

- (1)実施主体 (公財)えひめ農林漁業振興機構
(2)事業内容 農業大学校等の農業経営者育成教育機関、先進農家、先進農業法人で研修を受ける場合、研修期間中(2年以内)に対して、年間150万円を給付
・年間150万円/人、最長2年間
(3)補助率 国(全国農業会議所補助金)10/10

2 経営開始型

- (1)実施主体 市町
(2)事業内容 市町の人・農地プランに位置付けられている(又は位置付けられると見込まれる)原則45歳未満の独立・自営就農者に対して、年間最大150万円を給付
・年間最大150万円/人、最長5年間
(3)補助率 国(全国農業会議所補助金)10/10

◎ **農業経営高度化塾開設事業費** 4, 487

県内の意欲ある農業経営者を対象に、経営管理等を学ぶ農業経営高度化塾を開設し、将来の地域農業のリーダーを育成するとともにグローバル感覚、企業的感觉を持った農業経営者を育成する。

- 1 検討委員会の開催
高度化塾の内容及びカリキュラム等の検討
- 2 農業経営高度化塾の開設
経営管理、マーケティング、労務管理、財産管理、ICT、海外輸出、e-ラーニング等の講義を実施(国10/10)

○ **一次産業女子活躍支援事業費** 4, 847

次世代リーダーとなる一次産業女子の育成を図るため、SNS等を活用したネットワークづくりや地元企業と連携した商品開発等を支援する。

- 1 一次産業女子のネットワーク化
 - ①構成員 ・メンバー 次世代一次産業女子 ・ネクストメンバー 女子学生等
・サポーター 大学、企業等
 - ②事業内容 ・SNSを利用したメンバー、サポーターの登録及び自主的活動の支援
・一次産業女子先進地フォーラム、意見交換交流会の開催
・全国大会への派遣 ・ネットワークロゴの作成
- 2 女子力発揮商品開発プロジェクト
・商品開発推進会議の開催 ・個別プロジェクトの推進 ・国プロジェクト等事例研究派遣
- 3 次世代リーダー発展ゼミ
・経営発展につなげるための基礎講習 ・農業機械に慣れ親しむ操作講習 ・マルシェの開催
- 4 情報発信サイトの構築と情報発信
・一次産業女子応援Facebook作成と情報発信 ・輝く一次産業女子ストーリーブックの作成・紹介(農林水産業体質強化緊急対策基金を充当)

農山漁村男女共同参画強化事業費 4, 371

新たな農山漁村女性ビジョンの重点項目を踏まえ、農林水産分野での男女共同参画社会の実現を目指す。

- 1 方針決定の場等への女性の積極的登用
(1)農山漁村女性ビジョン推進会議 (2)女性農業者会議 (3)地区連絡会議
- 2 女性の経営参画の促進
(1)農山漁村起業活動支援 (2)経営技術・経営参画支援 (3)女性経営参画支援講座
- 3 女性が活動しやすい環境づくり
(1)家族経営協定締結の推進 (2)ネットワーク組織の充実

環境に優しい農業生産活動推進事業費 4, 689

有機性資源の循環利用による土作りや化学肥料・農薬の節減技術等、導入すべき生産方式の確立や普及推進活動に取り組み、環境保全型農業の面的拡大を図る。

- 1 環境保全型農業推進事業
 - (1)エコファーマー審査会
 - (2)環境保全型農業コンクール支援
 - (3)技術普及啓発活動
 - (4)堆肥等を利用した低コスト施肥の実証
- 2 環境に優しい土壌環境対策推進事業
 - (1)土壌環境基礎調査、高度肥料利用技術確立試験
硝酸性窒素環境基準超過地点対策
 - (2)肥料の登録審査、流通量調査等
- 3 環境に優しい病虫害防除推進事業(国1/2 県1/2)
イチゴ高設栽培における難防除病虫害の緊急対策試験

有機農業推進事業費 4, 066

有機農産物の技術開発、生産・流通の拡大、農産物の信頼確保、有機農業に対する理解の増進に取り組み、有機農業の確立と発展を目指す。

- 1 推進指導活動
有機栽培マニュアルを基にした研修会の実施、市町段階の地域協議会の設立等
- 2 啓発活動
有機農業者と流通販売・加工業者との意見交換会の開催、ホームページによる情報提供
- 3 技術普及活動(国1/2)
有機栽培実証展示ほの設置、技術・経営実態調査
- 4 有機栽培における高付加価値化技術確立試験
食品廃棄物の有効堆肥化試験、食品残渣堆肥の連続利用確立試験

- ◎ **グローバルGAP等国际認証取得支援事業費** 1, 712
 2020年東京オリンピック・パラリンピックへの食材供給、海外への農産物の輸出促進・販路開拓に有効なグローバルGAP等国际認証の取得支援を効率的に推進する。
- 1 県推進会議の開催
 - 2 高度GAP指導者の育成
 - (1)グローバルGAP更新時にコンサルが行う実践的な技術指導の立会取得
 - (2)国やGAP専門機関が行うGAP導入支援研修やGAP検定の受講
 - 3 グローバルGAPの取得啓発に係るセミナーの開催
 - (1)GAP取得の必要性を啓蒙する初級セミナーの開催
 - (2)GAP取得を「儲け」に結びつけた県外実践農家・指導者による上級セミナーの開催
 - 4 グローバルGAP認証取得への誘導
 - (1)高度GAP指導者による特別栽培農産物生産者を対象とする認証取得への誘導
 - (2)認証取得に意欲的な生産者に対する体系的なコンサル指導
- ◎ **絹かわなす産地強化事業費(東予)** 1, 984
 西条市の特産野菜である「絹かわなす」について、技術力の高い生産農家の確保・育成、規格外品を活用した新たな商品開発等に取り組み、産地の維持・拡大を目指す。
- 1 生育調査等による栽培データの収集と解析
 - 2 新規栽培者の確保、栽培面積の拡大
 - 3 ブランド力の向上と販売促進による販売量の増加
- ◎ **しまなみ地域新規就農者経営安定支援事業費(東予)** 450
 無農薬栽培等を実践するIターンの新規就農者に対し、販売促進等の支援により経営の安定化を目指すとともに、今後の新規就農者に向けたしまなみ地域独特の経営モデルづくりに取り組む。
- 1 認証等取得支援(有機JAS、エコえひめ等)
 - 2 販売促進支援
 - (1)流通業者等とのマッチング支援
 - (2)こだわり農産物フェアの開催
 - (3)生産物の規格統一に向けた課題抽出とその対応支援
 - 3 しまなみ地域の農業経営モデル策定
- 石鎚黒茶産地化支援事業費(東予)** 600
 今後の需要や発展が期待される「石鎚黒茶」について、製造者、県、西条市、大学、研究機関等からなる振興協議会において、地域特産品としての産地化に取り組む。
- 1 石鎚黒茶の特産化に向けた基準づくり支援
製造手法の統一化
 - 2 製造者の組織化支援
 - 3 専用茶畑の確保支援
- ◎ **高齢農業者にやさしい高原ブランドづくり支援事業費(中予)** 1, 592
 久万高原地域において、高齢農業者を新たな担い手として位置づけ、軽量野菜であるレタスの導入とピーマン産地の再編を支援する。
- 1 久万高原ブランドづくり推進会議(仮称)の設置・運営
 - 2 直売所を核とした農業所得獲得のための新しい高原野菜づくり
 - (1)モデル農家圃場での実証栽培(3地区)
 - (3)モデル農家の販売実証
 - (2)高齢農業者向けの省力栽培体系への改良
 - 3 夏秋ピーマンの産地維持強化支援
 - (1)専門家(コーディネーター)の活用による新たな灌水装置の導入促進
 - (2)現地実証圃の設置(1か所)
- **高原地域固有農産物発掘活用モデル事業費(中予)** 798
 久万高原町における雑穀等の地域固有農産物を活用した商品開発への取り組みが拡大する中、原材料となる農産物の安定生産技術等の構築に取り組み、地域経済の活性化を図る。
- 1 久万高原地域固有農産物活用推進検討会(仮称)の開催
 - 2 安定生産技術体系の確立
 - (1)栽培マニュアルの作成
 - (2)栽培技術講習会の開催
 - 3 雑穀類の種子の保存と伝承
 - 4 雑穀類の生産拡大に向けた生産組織の育成

キウイフルーツ新品種産地化支援事業費(中予)

1, 922

かいよう病に強いキウイフルーツ新品種(サンゴールド)の本格栽培に向けて、企業・JAと連携して新品種の産地化に取り組み、産地振興を図る。

- 1 キウイフルーツ新品種産地化検討会の開催
- 2 新品種(サンゴールド)産地化支援
(1)導入グループの活動支援 (2)生育・品質特性データの早期収集 (3)かいよう病予防対策
- 3 新品種・抵抗性台木現地適応性調査
(1)新品種のかいよう病抵抗性現地試験 (2)根腐病抵抗性台木の現地試験

◎ 夏季販売仕向けかんきつ品質安定化事業費(南予)

970

清見、ブラッドオレンジ、河内晩柑の3品種について、生産者に対する意識啓発、貯蔵向け果実の生産安定・品質向上対策等に取り組み、周年供給体制の強化による「かんきつ王国」愛媛のブランド価値を向上させる。

- 1 夏季販売仕向け啓発活動
- 2 生産安定・品質向上対策
- 3 夏季販売の認知度向上

◎ 食用ホオズキの郷づくり事業費(南予)

1, 615

食用ホオズキの振興組織を設置し、品種選定や技術実証を行うとともに、PR活動や加工品開発を推進して、新たな地域特産品として育成し、地域の活性化を図る。

- 1 食用ホオズキ推進協議会(仮称)の設置
- 2 食用ホオズキ栽培技術実証
- 3 食用ホオズキ広報・加工事業

高級菓子用果樹産地化推進事業費(南予)

1, 247

和菓子メーカーと宇和島圏域3市町及びJAえひめ南が締結した連携協定の下、原材料となる農産物の安定供給に取り組むため、加工用果実の現地適応性実証や新たな用途開拓等を推進する。

- 1 高級菓子用果樹の省力的安定生産技術の推進
(1)省力生産技術実証
(2)低樹高栽培による省力化技術実証
(3)早期成園化技術実証
- 2 新たな高級菓子用果樹の現地適応性実証
おうとう、西洋なし、高級菓子用もも・かき
- 3 新たな用途開拓の推進
(1)加工品等の開発支援
(2)用途開拓推進検討会の開催
- 4 高級菓子用果樹産地化推進
(1)生産振興会議の開催
(2)早期成園化指導

柿産地力強化支援事業費(南予)

732

柿の主要産地である大洲喜多地区において、「環状剥皮技術」の導入による収穫の前進化や果実肥大の促進効果を実証し、環状剥皮技術の普及による農家の所得向上を図る。

- 1 柿産地力強化検討会の開催
- 2 早期出荷と果実肥大促進対策の検討及び経営評価
(1)環状剥皮導入促進対策の検討 (2)経営評価及び技術マニュアル作成

野菜生産出荷安定資金造成事業費

30, 328

野菜価格の低落に際して、生産者に価格保証を行うことにより、野菜農家経営の安定を図るために必要な資金を造成する。

- 1 指定野菜価格安定対策事業(国制度)
(1)事業主体 (公社)県園芸振興基金協会
(2)実施主体 (独)農畜産業振興機構
(3)対象野菜 国指定産地から国指定市場への出荷野菜(16産地8品目)
(4)補填額 平均市場価格が保証基準額を下回った場合 差額の7~9割
(5)負担区分 一般野菜 県20/100(国60/100 生産者団体20/100)
重要野菜 県17.5/100(国65/100 生産者団体17.5/100)
- 2 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業(国制度)
(1)実施主体 (公社)県園芸振興基金協会
(2)対象野菜 県選定産地から国指定市場への出荷野菜(26産地16品目)
(3)補填額 平均市場価格が保証基準額を下回った場合 差額の8割
(4)負担区分 特定野菜 県1/3(国1/3 生産者団体1/3)
重要特定野菜・指定野菜 県1/4(国1/2 生産者団体1/4)
(農林水産業体質強化緊急対策基金を充当)

うんしゅうみかん緊急需給調整事業費

27, 445

一時的な出荷集中がある際に需給及び価格の安定を図ることを目的に、生食用果実を加工に仕向ける際の選果場における選果経費、指定加工工場への輸送経費等の掛かり増し経費の一部を補助するために必要な交付準備金を造成する。

- 1 事業主体 (公社)県園芸振興基金協会
- 2 補填価格 44円/kg
- 3 対象数量 6,122t
- 4 負担区分 県1/4(国1/2 受益者1/4)
(農林水産業体質強化緊急対策基金を充当)

加工用みかん原料安定供給連携体制構築事業費

40, 000

加工原料用うんしゅうみかんの安定供給と農家所得の安定を図ることを目的に、生食用として出荷されたうんしゅうみかん果実の一部を加工原料用に仕向ける際に要する経費及び加工原料用果実の取引価格を引き上げる取組みに対する支援。

- 1 実施主体 県果実生産出荷安定協議会
- 2 対象数量 4,000t
- 3 生産者支援額と負担区分
生産者支援額 60円/kg
負担区分 国30円/kg、地元負担金30円/kg(国と同額)
地元負担金の負担割合 県1/3(10円/kg)、JA・生産者2/3(20円/kg)

経営所得安定対策直接支払推進事業費

88, 000

経営所得安定対策を推進するため、農業者等への普及啓発を行う協議会及び同対策を支援する市町への支援等を行う。

- 1 県事業 (国10/10)
産地交付金の要件設定、市町等への指導等
- 2 県農業再生協議会事業 (国10/10)
地域農業再生協議会に対する説明会の開催、指導・助言等
- 3 地域農業再生協議会事業 (国10/10)
農業者に対する説明会及び現地指導等

キウイフルーツかいよう病防除技術確立モデル実証事業費

800

キウイフルーツかいよう病の再発防止を図るため、新たな防除技術の現地実証等を実施し、全伐採農家の経営再建及び産地の再生を強力に支援する。

- 1 実証対象 JA東予園芸内全伐採再生園地(23.5a)
- 2 事業内容
(1)除菌した花粉の受粉現地実証 (2)雨媒伝染防止技術実証 (3)Psa3型防除マニュアルの策定
(国1/2 県1/2)

鳥獣害防止対策事業費

352, 225

- 1 鳥獣被害防止総合対策事業
 - (1)推進事業
 - ①事業主体 市町
 - ②事業内容 推進体制整備、個体数調整、被害防除、生息環境管理(捕獲活動除く)
 - ③補助率 国1/2以内(新規地区等は定額2,000千円以内)
 - (2)推進事業(捕獲活動)
 - ①事業主体 市町
 - ②事業内容 有害鳥獣捕獲活動
 - ③補助率 固定額
 - (3)県推進事業
 - ①事業主体 県
 - ②事業内容 指導者育成研修、専門化研修受講、新技術等実証展示
 - ③負担区分 国10/10
 - (4)整備事業
 - ①事業主体 市町
 - ②事業内容 鳥獣被害防止施設
 - ③補助率 国1/2以内(侵入防止柵の自力施工は資材費相当分が定額)
- 2 鳥獣害防止施設整備事業
 - (1)事業主体 市町
 - (2)実施主体 市町、市町鳥獣害防止対策協議会、JA、認定農業者等
 - (3)事業内容 鳥獣侵入防止対策、鳥獣捕獲対策、周辺環境改善対策
 - (4)補助率 県1/3
- 3 鳥獣害対策研究開発実証事業(一部国補)
 - (1)わな管理省力化装置開発実証 (実施機関:農林水産研究所)
 - (2)ブドウ園における袋状ネットによる小動物等被害軽減対策 (実施機関:果樹研究センター)
 - (3)ヒノキ人工林のニホンジカ被害の防除に関する調査研究 (実施機関:林業研究センター)
- 4 鳥獣害防止対策推進事業(一部国補)
 - (1)体制整備事業 県鳥獣害防止対策推進会議・地区鳥獣害防止対策協議会の開催
 - (2)普及推進事業 市町鳥獣害防止対策協議会への助言、地域への技術指導等
 - (3)獣肉等の有効活用事業 県産獣肉の消費を促進させる獣肉加工品の開発(農林水産業体質強化緊急対策基金を充当)

地域ぐるみ鳥獣害防止体制整備事業費

10, 796

捕獲隊等の組織化や鳥獣害を受けにくい集落づくりを支援し、地域ぐるみで鳥獣害防止対策に取り組める体制づくりを促進する。

- 1 捕獲隊支援事業
 - (1)事業主体 市町
 - (2)実施主体 市町、市町鳥獣害防止対策協議会等
 - (3)事業内容 市町が、有害鳥獣捕獲隊等を組織して、計画的に有害鳥獣捕獲を実施するのに必要な経費に対し支援
 - (4)補助率 県1/2以内(上限900千円)
- 2 鳥獣害を受けにくい集落づくり支援事業
県の普及指導員と市町の鳥獣害担当者が連携して地域に入り、住民とともに具体的な被害防止対策等の検討を行い、地域の主体的な参加による鳥獣害を受けにくい集落づくりを促進
 - (1)地域住民の啓発
 - (2)被害防止対策の研修
 - (3)被害防止対策の現地実証(農林水産業体質強化緊急対策基金を充当)

◎ 鳥獣害防止人材育成総合支援事業費

4, 422

鳥獣害対策に携わる新たな人材を育成するため、捕獲から獣肉利用に関し、高度な技術の蓄積と総合ポータルサイトによる情報発信を行うとともに、有害鳥獣ハンターの養成等に取り組む。

- 1 鳥獣害防止人材育成総合支援事業検討会の開催
高度な技術の蓄積、情報発信のあり方を検討
- 2 鳥獣害防止人材育成総合支援事業
高度な技術の蓄積と公開、新たな狩猟者を確保・育成するための講座の開催等
 - (1)高度対策技術の蓄積と公開
 - (2)獣肉処理技術の蓄積と流通支援
 - (3)有害鳥獣ハンター養成塾の開催
- 3 狩猟免許取得支援事業
有害鳥獣の捕獲を促進するため、有害鳥獣ハンター養成塾の受講生を対象に免許取得等に係る経費を補助
補助率 定額(上限:第一種銃猟90.7千円、わな猟20千円)

有害鳥獣捕獲活用推進事業費(中予)

2, 030

中島地区において、捕獲獣の地域資源としての活用方策を検討するとともに、有害鳥獣の出没・被害情報等を共有できる地域ネットワークの構築に取り組む。

- | | |
|----------------|----------------------|
| 1 捕獲獣活用推進事業 | 2 有害鳥獣SNS開発&活用事業 |
| (1)捕獲獣活用検討会の開催 | (1)有害鳥獣情報の簡単共有アプリの改良 |
| (2)先進事例調査・研究 | (2)SNS活用検討会の開催 |

◎ 南予地域シカ肉品質向上推進事業費(南予)

851

ニホンジカの捕獲促進による被害低減及びシカ肉の活用による南予地域の活性化を図るため、肉質向上に向けた捕獲技術向上研修、捕獲センサーによる現地実証等に取り組む。

- | | |
|-----------------------|-------------------|
| 1 南予地域シカ捕獲・活用促進検討会の開催 | 3 「くくりわな」捕獲センサー実証 |
| 2 「肉質向上」に向けた捕獲技術向上研修 | 4 南予地域シカ肉ブランド力の向上 |

◎ ファインバブル利用技術開発事業費

4, 493

愛媛のスゴ技企業が開発した「ファインバブル発生装置」を活用し、農業・水産業の生産技術の開発や輸出拡大に向けた取組みを促進し、新たな需要の創出と安全・安心な農産物の生産を図る。

- | | |
|-----------------------|--------------------|
| 1 低コスト・安定生産技術の開発 | 2 農産物の輸出を促進する技術の開発 |
| (1)魚類の成長促進技術の開発 | (1)青果物の残留農薬低減技術の開発 |
| (2)野菜・花きの高品質安定生産技術の開発 | (2)スゴ技ファインバブルの特性評価 |

◎ キウイフルーツ花粉安定生産技術開発試験費

4, 526

キウイフルーツかいよう病の流行による花粉価格の高騰、輸入検疫強化に伴う輸入ストップというリスク回避のため、日本で初めて花粉の大規模生産技術の開発に取り組み、キウイ産地の維持発展を図る。

- | | |
|----------------|------------------|
| 1 大規模花粉生産技術の開発 | 3 技術移転マニュアルの作成 |
| 2 安全花粉精製技術の開発 | 4 花粉ビジネス創出検討会の開催 |

県産農林水産物放射性物質検査費

2, 196

農産物等の放射能汚染に対する不安を払拭し、食の安全を確保するため、放射性物質の検査を実施する。

- 1 緊急時における農産物等の放射性物質検査
- 2 戻りカツオ安全確認検査
- 3 放射性物質検査手法習得研修
- 4 放射線測定機器の校正

◎ 農業試験研究のうち、主なもの

高機能性米育種開発費	2, 040
腎臓疾患対応米のオリジナル品種育成	
糖尿病対応米の栽培試験	
大規模有機農業持続的低コスト生産技術確立試験費	2, 424
有機栽培における減肥技術の検討と持続性の高い輪作体系の検証	
有機農業等実践農家の生産環境の分析、評価	
有機農業優良事例技術のモデル化	
かんきつ育苗期害虫の新防除技術確立試験費	658
各種薬剤の主要害虫に対する防除効果の再評価	
新防除技術の確立	
さくらひめ生産拡大技術確立試験費	1, 800
低コスト・省力化栽培試験	
鉢物栽培技術の確立試験	
次世代かんきつ新品種育成試験費	2, 000
かんきつの有望系統・品種の育成	
次世代を担う中間母本の育成	
南柑20号浮皮軽減技術開発試験費	1, 500
浮皮軽減に最適な植物生育調節剤の処理条件の解明	
植物生育調節剤の効果を高める栽培管理技術の開発	
植物生育調節剤利用と高品質生産技術の組合せによる浮皮軽減技術の評価とマニュアルの作成	
県産米加工生産新技術開発事業費	8, 696
革新的技術とえひめオリジナル米の個性を活かした加工食品の開発	
飼料米利用による乳牛の低コスト飼養技術の開発	
特Aを連年獲得できる米生産技術の開発	
広域連携型農林水産研究開発事業費	109, 290
(1)継続課題	
麦の多収生産技術の確立	
ミカンバエの新たな防除技術の確立 外	
(2)予定課題	
スペシャルブランドキウイフルーツの生産・選果・流通技術の開発 外	

肉畜価格安定対策事業費 33, 970

肥育牛、肉豚の出荷価格が低落した場合、所得や価格保証を行う事業に必要な資金を造成する。

1 肉用牛価格安定事業

- (1)事業主体 (公社)県畜産協会
- (2)業務対象年間 3年間(28～30年度)
- (3)事業内容 肥育牛1頭当たり粗収益が、四半期ごとの1頭当たり生産費を下回った場合、下回った額の8割を生産者に補填
- (4)負担区分 県1/16 (国3/4 生産者3/16)

2 肉豚価格安定事業

- (1)事業主体 (公社)県畜産協会
- (2)業務対象年間 3年間(27～29年度)
- (3)事業内容 肉豚1頭当たり粗収益が、四半期ごとの1頭当たり生産費を下回った場合、下回った額の8割を生産者に補填
- (4)負担区分 県1/6 (国1/2 生産者1/3)

(農林水産業体質強化緊急対策基金を充当)

地産地消飼料増産対策事業費 6, 155

水田を活用した耕畜連携飼料の増産や、放牧の推進及び食品残さの飼料化を推進し、自給飼料の総合的な確保に取り組む。

1 飼料生産基盤強化対策事業

飼料資源の有効活用を図るとともに、県産飼料の生産拡大を図る。

2 エコフィード利用促進事業

食品残さを利用し、生産コスト低減と資源循環型農業を推進するとともに、県産飼料としての利用の可能性を検討する。

(資源循環促進基金を充当)

○ 愛媛あかね和牛生産支援事業費 23, 396

愛媛あかね和牛の安定的かつ計画的な生産体制の構築を図るため、生産農家の産地化に向けた取組みを支援する。

- 1 専用飼料購入対策
 - (1)事業主体 JA等
 - (2)補助対象 専用飼料の購入経費等
 - (3)補助率 県1/2
 - 2 産地化支援対策
 - (1)事業主体 JA等
 - (2)補助対象 子牛生産に係る受精卵移植経費等
 - (3)補助率 受精卵移植奨励金:定額(6千円/個)、産地内勉強会:県1/2
 - 3 繁殖雌牛増頭対策
 - (1)事業主体 JA等
 - (2)補助対象 繁殖牛導入経費、繁殖雌牛登録手数料
 - (3)補助率 県1/2・定額(6.9千円/頭)
- (農林水産業体質強化緊急対策基金を充当)

愛媛甘とろ豚生産拡大支援事業費 5, 478

愛媛甘とろ豚の更なる生産拡大を図るため、首都圏を中心とした県外での新たな販路開拓及び新規生産農家等への支援を行う。

- 1 愛媛甘とろ豚首都圏等販売促進事業
 - 事業内容 愛媛甘とろ豚に特化した豚肉フェアの開催(首都圏の量販店等で5日間×3回)
 - 2 愛媛甘とろ豚生産強化支援事業
 - 事業内容 (1)生産強化体制支援
 - (2)繁殖母豚確保対策
- (実施主体:(一社)県配合飼料価格安定基金協会、補助率:県1/2)

酪農生産基盤強化対策事業費 14, 760

県内の公共牧場を活用し、酪農生産基盤を支える高能力牛群を整備・増頭するための取組みを実施し、飼養頭数及び生乳生産量の維持拡大を図る。

- 1 事業主体 県酪農業協同組合連合会
- 2 事業内容 県内の公共牧場を中核として県下から乳用育成牛を集約し、高能力牛群を整備
- 3 補助対象経費 高能力牛群を維持するための乳用後継牛育成に係る経費
1頭当たり240千円(公共牧場放牧預託料675円/日×365日)
- 4 補助対象頭数 246頭
- 5 補助率 県1/4 (県酪連1/4 自己負担1/2)
- 6 補助要件 牛群検定参加農家であること。

死亡牛全頭検査事業費 14, 138

牛海綿状脳症対策特別措置法に基づき、死亡牛のBSE全頭検査を実施する。

- 1 事業内容
 - (1)県下全域から中予家畜保健衛生所へ搬入される死亡牛の採材、BSE検査、陽性牛の焼却等
 - (2)各家畜保健衛生所で病性鑑定が必要な牛の採材、検査牛の焼却等
 - (3)死亡牛情報の確実な収集、農家立入調査等
- 2 負担区分 重油代、消耗品等採材に係る直接的な経費 国1/2 県1/2
光熱水費等、採材及び情報収集に係る間接的な経費 県10/10

◎ 畜産試験研究のうち、主なもの

愛媛甘とろ豚生産性向上技術開発試験費 1, 054

子豚の育成率向上技術の開発
産肉性向上技術の開発

畜産敷料低コスト化試験費 1, 247

堆肥センター堆肥の敷料利用適正調査
各家畜での利用方法の検討

媛っこ地鶏産地化モデル事業費(中予)

836

久万高原町において、「媛っこ地鶏」の特徴づくりに有効な特産品のトマトを活用した通年給与体系の確立に取り組む。

- 1 生トマトの長期保存方法の検討
- 2 発酵トマト給与による生産性及び肉質調査
- 3 防疫衛生対策の実態調査
- 4 給与体系マニュアルの策定

ふるさと・水と土ふれあい事業費

12, 000

中山間ふるさと保全対策基金の運用益による事業を行う。

- 1 中山間ふるさと保全対策促進事業
 - (1)推進事業
 - ・ふるさとづくりワークショップの開催
 - ・中山間ふるさと保全対策推進委員会の運営
 - (2)調査研究事業
 - ・ふるさと水辺の生き物調査の実施
 - ・集落連携活性化ビジョン
 - (3)研修事業
 - ふるさと水と土指導員の育成
- 2 棚田地域水と土保全対策促進事業
 - (1)保全ネットワーク推進事業
 - ・中山間ふるさと保全対策推進委員会の運営
 - ・中山間ふるさとサポートマッチング事業
 - (2)保全活動推進事業
 - ・棚田応援教室の開催
 - ・集落連携活性化ビジョン
 - ・棚田保全人材育成

農村環境保全向上活動支援事業費

910, 255

農村地域の多面的機能の維持を図るため、農業者等による活動組織が行う農村の多面的機能の発揮や環境保全型農業への転換を図る活動に対して支援する。

- 1 多面的機能支払交付金
 - (1)事業主体 市町
 - (2)実施主体 活動組織
 - (3)交付対象
 - ①農地維持支払
活動組織が行う水路の泥上げ等の地域資源の基礎的保全活動
 - ②資源向上支払(質的向上)
活動組織が行う農村環境保全活動
 - ③資源向上支払(長寿命化)
活動組織が行う水路、農道等の長寿命化対策のための活動
 - (4)負担区分 国1/2 県1/4(市町1/4)
- 2 環境保全型農業直接支払交付金
 - (1)事業主体 農業者の組織する団体
 - (2)交付対象
化学肥料、化学合成農薬の使用を大幅に低減させる取組みとセットで、地球温暖化防止や生物多様性向上に効果が高い営農活動
 - (3)負担区分 国1/2 県1/4(市町1/4)

農地中間管理事業等推進費

76, 663

(公財)えひめ農林漁業振興機構が実施する農地中間管理事業等により、農業経営の規模拡大、農用地の集団化、農業への新規参入等を促進し、生産性の向上を図る。

- 1 機構事業
 - (1)事業内容 農地の保全管理費、評価委員会の開催、業務推進費等
 - (2)負担区分 基金95・100/100 県0・5/100
- 2 売買事業
 - (1)事業内容 農地の買入れ及び売渡し等
 - (2)負担区分 国6/10 県4/10

農地集積推進事業費

67, 704

人・農地プランを作成・見直しするとともに、担い手への農地集積・集約化を推進するため、農地中間管理機構を通じた、出し手からの農地の貸付けに対して支援する。

1 人・農地プランの見直し支援事業

- (1)事業主体 市町
- (2)事業内容 人・農地プランの見直し支援、地域連携推進員の活動支援
- (3)補助率 国10/10・1/2

2 機構集積協力金交付事業

- (1)事業主体 市町
- (2)事業内容
 - ①地域集積協力金
 - ・対象者 農地中間管理機構にまとまって農地の貸付けを行った地域
 - ・配分額 集積率20%超:15千円/10a、集積率50%超:21千円/10a、集積率80%超:27千円/10a
 - ②経営転換協力金
 - ・対象者 経営転換する農業者、離農する農業者、農地の相続人
 - ・配分額 25千円/10a(上限:700千円/戸)
 - ③耕作者集積協力金
 - ・対象者 農地中間管理機構の借受農地に隣接する農地の所有者、農地の農地中間管理機構への貸し付けに協力した農業者
 - ・配分額 10千円/10a

農業構造改革支援基金積立金

1, 285

農用地の利用効率化・高度化の促進及び農業の生産性の向上を図るとともに、農業の構造改革を進めるための基金への積立てを行う。

- 1 条例基金名 農業構造改革支援基金
- 2 基金利子積立金 1,285千円
- 3 基金の使途 農地中間管理事業、機構集積協力金交付事業等に充当

森林整備地域活動支援事業費

41, 275

森林整備地域活動支援基金を活用して、森林整備の実施に不可欠な地域における活動に対し支援を実施するとともに、ICTを活用した森林調査を行う。

- 1 森林整備地域活動支援交付金(国交付上限額まで 国(基金)10/10、それを超える額 県1/2(市町1/2))
 - (1)事業主体 市町
 - (2)実施主体 協定締結者(森林組合等)
 - (3)交付対象 森林経営計画作成促進、施業集約化の促進、作業路網の改良活動等
- 2 3Dレーザースキャナによる精密林業モデル実証事業(県1/2 森林組合1/2)
 - (1)事業主体 県
 - (2)実施主体 県・森林組合
 - (3)事業内容 3Dレーザースキャナを用いた森林調査やその普及のモデル実証
- 3 県推進事務 (国(基金)1/2 県1/2)
交付金の交付に関する市町説明会、審査等
- 4 市町推進事務 (国(基金)1/2 (市町1/2))
交付金の交付に関する地域説明会、審査、交付事務等

森林整備地域活動支援基金積立金

48

森林整備の実施に不可欠な地域における活動に対する支援を行うための基金への積立てを行う。

- 1 条例基金名 森林整備地域活動支援基金
- 2 基金利子積立金 48千円
- 3 基金の使途 森林整備地域活動支援交付金事業に充当

◎ 林地台帳作成支援事業費

41, 418

森林法の改正に伴う、市町の林地台帳作成を支援するため、県が保有する森林情報等から林地台帳及び地図の原案を作成する。

- 1 林地台帳整備、原案作成等
 - (1)事業主体 県
 - (2)事業内容 法務局の登記情報等と県の森林情報を活用し、原案を作成
- 2 市町村森林所有者情報活用推進事業(台帳連携)(国1/2 県1/2)
 - (1)事業主体 県
 - (2)事業内容 県が作成する林地台帳基礎資料と市町が作成するデータの共有化
- 3 市町村森林所有者情報活用推進事業(森林所有者情報システムの整備)(国1/2 市町1/2)
 - (1)事業主体 市町
 - (2)事業内容 市町が林地台帳を効率的に管理・活用するための森林GISの整備に対する補助

県産材輸出支援事業費

16, 149

県産材の需要拡大に向け、アジアや北米市場での営業活動や展示会出展などを支援する。

- 1 高付加価値商品販路開拓事業
 - (1)委託先 県産材製品市場開拓協議会
 - (2)事業内容 ・海外の工務店やホームセンターを対象とした営業活動の実施
・韓国への木造軸組工法輸出に向けたモデルハウスの設置
- 2 高付加価値商品PR事業
海外の展示会への出展等
- 3 邸別出荷促進事業
 - (1)事業主体 県産材製品市場開拓協議会
 - (2)事業内容 邸別プレカット材市場の事前調査、技術指導に要する経費を支援
 - (3)補助率 県1/2
- 4 内装材輸出促進事業
 - (1)事業主体 県産材製品市場開拓協議会
 - (2)事業内容 高付加価値内装材の先導的な輸出に対して海上運賃を支援
 - (3)補助率 定額1,000円/m³
(新たな地域(アメリカ・ベトナム等)への輸出の場合、2,000円/m³)
(農林水産業体質強化緊急対策基金を充当)

森林整備担い手確保育成対策事業費

25, 747

森林整備担い手対策基金の運用益を活用し効率的林業運営ができる担い手の確保・育成を図る。

- 1 事業主体 市町、林業労働力確保支援センター
- 2 実施主体 森林組合、第三セクター、森林組合出資林業会社、認定林業事業体、森林所有者
- 3 事業内容
 - (1)フォレスト・マイスター育成研修助成事業
 - (2)森林組合作業班等確保育成事業
 - (3)林業労働安全衛生推進事業
 - (4)支援センター推進事業(基金1/2(市町1/4 関係団体1/4))
 - (5)蜂アレルギー災害未然防止対策事業
 - (6)林業技術研修資格取得促進事業(基金1/3(市町は任意継足))
 - (7)高度林業機械技士育成促進事業(基金1/4(市町1/4))
- 4 負担区分 基金1/3(市町1/3 実施主体1/3)((4)、(6)、(7)を除く)

◎ 林業担い手外国人受入れモデル事業費

2, 833

林業における担い手不足に対応するため、短期の外国人技能実習生に対する事前教育や入国後の研修支援を行うモデル事業を実施し、外国人技能実習生の受入体制の構築を図る。

- 1 委託先 県森林組合連合会
- 2 事業内容
 - (1)外国人担い手受入れ支援 入国前の日本語教育や入国後の生活研修等
 - (2)外国人担い手受入れ体制整備 就業前のチェーンソー特別講習、刈り払い機安全講習の受講支援
 - (3)外国人受入れ技能講習 OJT研修(2週間程度)

シカ森林被害緊急対策モデル事業費

11,600

ニホンシカによる森林被害が深刻な地域において、広域的かつ計画的な捕獲と効果的な防除等をモデル的に実施するとともに、シカの侵入が危惧される地域において監視体制の強化を行う。

- 1 広域協議会の開催(国10/10)
 - (1) 構成員 行政、森林組合、林業事業者、地区代表者等
 - (2) 事業内容 シカ被害対策計画の策定
- 2 緊急捕獲実践事業(国10/10)
 - (1) 委託先 猟友会、専門調査機関
 - (2) 事業内容 囲いわな等によるシカの捕獲、実践結果の検証
- 3 シカ捕獲強化のための行動把握事業(国10/10)
 - (1) 委託先 専門調査機関
 - (2) 事業内容 シカの行動や森林被害状況の調査

◎ 森林・山村多面的機能発揮対策支援事業費

6,490

地域住民、森林所有者、自伐林家等が協力して行う「里山の保全」、「竹林整備」、「森林資源の利活用」等の森林・山村が有する多面的機能の発揮に資する活動に対し、交付金による支援を実施する。

- 1 事業主体 行政、学識経験者等で構成される地域協議会((公財)愛媛の森林基金)
- 2 事業内容
 - (1) 地域環境保全(里山林整備)
 - (2) 地域環境保全(竹林整備)
 - (3) 森林資源利用
 - (4) 教育・研修活動
 - (5) 森林機能強化
 - (6) 機材及び資材の整備
 - (7) 活動推進費
- 3 補助率(定額)
 - (1) 県30千円/ha(国160千円/ha、市町30千円/ha)
 - (2) 県65千円/ha(国380千円/ha、市町65千円/ha)
 - (3) 県30千円/ha(国160千円/ha、市町30千円/ha)
 - (4) 県10千円/回(国50千円/回、市町10千円/回)
 - (5) (国1千円/m)
 - (6) (国1/3・1/2)
 - (7) 県25千円(国150千円、市町25千円)

◎ 林業試験研究のうち、主なもの

広域連携型農林水産研究開発事業費	1,000
気候変動に適應した花粉発生源対策スギの作出技術の開発	
園外花粉率低減試験費	1,162
エリートツリー母樹のDNA採取・解析	

◎ 漁業指導用海岸局解体工事費

11,880

県無線漁業協同組合が解散することに伴い、不用となる県所有庁舎を解体撤去する。

- 1 所在地 南宇和郡愛南町久良
- 2 事業内容 庁舎、鉄塔、管理用道路の解体撤去

漁協組織再編促進事業費

975

県漁連を中心とした漁協系統において、28年度臨時総会で決議した、県内漁協を1つの組織に集約する県一漁協の実現を目指す新しい組織強化の取組みを支援するもの。

- 1 県一漁協実現に向けた協議
 - 2 経営不振漁協指導
 - 3 水産庁協議
- 県下4ブロック及び沿岸14市町
要改善JF等の報告・協議
- 要改善JF及び要指導JF(5漁協)

赤潮特約共済事業費

92,013

- 1 共済種目 真珠(1・2年貝)、はまち(1・2・3年魚)、たい(1・2・3年魚)、ふぐ(2・3年魚)、さけ・ます、かんぱち(1・2・3年魚)、すずき(1・2・3年魚)、ひらまさ(2・3年魚)、まあじ、しまあじ(1・2・3年魚)、まはた(2・3・4・5年魚)、まさば、くろまぐろ(2・3・4・5年魚)、かわはぎ
- 2 交付先 県漁業共済組合
- 3 負担区分 県1/3(国2/3)

離島漁業再生支援交付金事業費

36,455

離島漁業再生のための集落活動を支援する。

1 離島漁業再生支援交付金

- (1)対象地区 離島振興法に指定される離島のうち、一定の基準を満たす離島
- (2)交付対象 集落協定に基づき、計画期間を通じて漁業再生活動を行う離島の漁業集落
- (3)交付金 272万円×集落の漁業世帯数÷20(標準集落世帯数)
・一般離島(国1/2 県1/4(市町1/4))・特認離島(国1/3 県1/3(市町1/3))

2 県推進事業 (国1/2 県1/2)

市町離島漁業集落活動促進計画の審査、認定

3 市町推進事業 (国1/2(市町1/2))

市町離島漁業集落活動促進計画の策定、集落協定の認定、対象行為の確認、交付金事務

漁村女性いきいき活動支援事業費

1,009

漁村女性の地元水産物を活用した加工販売等の起業化や経済活動を支援する。

1 漁村女性新規参入支援事業

- ・対象 漁村女性グループ
- ・事業内容 活動事例の収集・整理・紹介、若手漁村女性の掘り起こし

2 漁村女性起業化支援事業

- (1)商品開発・研究支援事業 (事業主体 県漁協女性部連合会)
 - ・事業内容 加工品の開発、高品質化、衛生管理の徹底等の売れる商品づくりの活動を支援
 - ・補助率 対象経費の1/2以内(上限200千円/グループ)
- (2)販路拡大支援事業 (事業主体 県漁協女性部連合会)
 - ・事業内容 新たな販路拡大を図るための加工品のPRや販売促進活動等を支援
 - ・補助率 対象経費の1/2以内(上限100千円/グループ)

(3)漁村女性起業化支援事業推進費

加工品の開発や販売方法等について調査検討し、漁村女性グループ活動が広域展開されるよう指導

県産水産物消費拡大対策事業費

2,685

水産物の消費拡大へ向けた積極的なPR活動を展開することにより、県産水産物の販売促進につなげる。

1 魚食普及PR事業

生産者団体や量販店等と協働で、魚とのふれあい教室や炊き出しイベントなどを開催
量販店等での販売キャンペーンと連動して実施(東中南予で計8回開催)

2 漁村の食文化を活かした地域活性化支援事業

現代の家庭料理にアレンジした漁村地域の郷土料理の普及活動を実施(東中南予で計9回開催)

○ 水産えひめ販路拡大支援事業費

8,538

県内水産物の販路開拓を図るため、第19回ジャパン・インターナショナル・シーフードショーに、愛媛県ブースとして出展するとともに、大消費地を対象とした県産水産物の販売促進活動を行う。

1 県産水産物首都圏販売促進事業

- (1)時期 29年8月23～25日
- (2)場所 東京ビッグサイト(東京都江東区有明)
- (3)出展者数 25事業者程度

2 県産水産物販売促進事業

国内2大消費地である首都圏及び関西圏の百貨店等をターゲットに愛媛水産フェアを開催する。
(農林水産業体質強化緊急対策基金を充当)

水産物輸出促進事業費

15,043

県産水産物の輸出拡大を図るため、生産者等が一丸となって行うASEAN・中東諸国への愛育フィッシュの輸出の取組みを支援する。

1 委託先 愛育フィッシュ輸出促進共同企業体

2 事業内容

- ・新規顧客の開拓やフォローアップ
- ・展示商談会への出展 等

(農林水産業体質強化緊急対策基金を充当)

伊予の媛貴海プレミアム化推進事業費

14, 937

首都圏等における伊予の媛貴海の効果的なプロモーションを行い、プレミアムな愛育フィッシュとしてのブランド力の向上を図るとともに、養殖漁家による生産を支援する。

- 1 知名度向上推進事業
 - (1)大都市圏百貨店向けPR
 - (2)高級飲食店を活用したプロモーションイベント 等
- 2 養殖生産支援事業
 - (1)事業主体 愛南町
 - (2)実施主体 養殖漁家
 - (3)補助率 県1/3以内(町1/3以内)(農林水産業体質強化緊急対策基金を充当)

○ 漁業担い手対策推進事業費

4, 405

えひめ漁業担い手確保促進協議会が実施する漁業担い手の確保に向けた事業を支援するとともに、青年漁業者グループによる柑橘等を活用した養殖魚のブランド化等の取組みを支援する。

- 1 漁業担い手の確保
えひめ漁業担い手確保促進協議会が国の直接補助(10/10)を受けて実施する漁業就業者確保・育成対策事業を指導・支援
- 2 漁業担い手の育成
これからの漁業の担い手となる青年漁業者に対し、水産業に関する技術及び知識の普及教育を行い、漁業や漁村の活性化に取り組む意欲と能力のある資質の高い漁業者を育成
- 3 「もうかる漁業」への支援
青年漁業者グループが行う柑橘等を活用した養殖魚のブランド化、低魚粉飼料を使用した養殖魚の販売促進、ヒジキ養殖による販売促進、海面養殖サケ類のブランド化の取組みを支援
- 4 アサリ増養殖モデル事業
アサリの生産増大を図るため、青年漁業者グループが中心となり、普及指導員や栽培資源研究所と連携して、アサリ漁場の整備やアサリのブランド化に取り組む、「もうかる漁業」の構築を目指す。

◎ 新規漁業就業者定着促進事業費

9, 314

就業準備や定住定着に必要な経費を支援し、UIJターン等による新規漁業就業者の定住定着促進を図る。

- 1 就業準備支援
 - (1)委託先 えひめ漁業担い手確保促進協議会
 - (2)内容 漁業への就業に必要な各種免許取得のための講習会の開催
 - (3)対象者 UIJターン等による新規漁業就業者
- 2 定住定着支援
 - (1)事業主体 市町
 - (2)実施主体 漁業協同組合
 - (3)対象者 UIJターン等による新規漁業就業者
 - (4)補助対象 漁船・漁具の取得経費 等
 - (5)補助率 県1/3(市町1/3 漁業協同組合1/3)
- 3 普及促進
本支援制度を新規就業希望者に広く周知するため、広報ポスターやパンフレットを作成し、関係機関へ配布

資源管理推進事業費

6, 408

水産資源の回復を図るため、瀬戸内海の関係府県が共同で、資源の減少が著しいサワラ等を対象に漁獲規制に取り組むとともに、放流用のサワラを生産するための技術支援を行う。

- 1 資源管理手法検討事業
 - (1)事業内容 資源管理調査検討活動
 - (2)負担区分 県資源管理・漁場改善協議会(国10/10)
- 2 サワラ種苗生産技術支援
 - (1)事業内容 放流用のサワラを生産するための技術支援
 - (2)負担区分 県10/10
- 3 資源管理モニタリング調査事業
 - (1)事業内容 漁獲実態把握、加入量の把握
 - (2)魚種及び負担区分 サワラ (国研)水産研究・教育機構10/10
マコガレイ 県10/10
カタクチイワシ 県資源管理・漁場改善協議会(国10/10)

真珠産業振興基金事業

えひめ真珠産業振興対策事業費	5,500
県産真珠のブランド化を確立し、真珠産業の再生を図る。	
えひめ真珠ブランド確立推進事業	
1 実施主体	県漁連
2 補助対象	「HIME PEARL」PR・販売促進検討会の開催、販売戦略・広告に要する経費
3 補助率	県10/10(上限5,000千円)

真珠産業振興基金積立金

28

真珠母貝の生産体制の強化、真珠の品質向上、県産真珠のブランド化など真珠産業振興対策事業を実施するための基金への積立てを行う。

- 1 条例基金名 真珠産業振興基金
- 2 基金利子積立金 28千円
- 3 基金の使途 真珠産業振興対策事業に充当

◎ 水産試験研究のうち、主なもの

広域連携型農林水産研究開発事業費	30,950
干潟浅海域再生技術の開発	
ゲノム解析による養殖魚の感染性疾病预防システムの開発 外	
輸出用大型ブリ等生産技術開発研究費	8,715
成熟抑制による大型ブリ養殖技術の開発	
輸出戦略としての差別化・付加価値化技術の開発	
新規「みかんフィッシュ」作出技術の開発	
伊予の媛貴海養殖安定化技術開発費	7,000
スマの種苗量産技術高度化、養殖用飼餌料及び効率的給餌手法の開発	
ヒジキ藻場造成高度化技術開発試験費	1,122
ヒジキ藻場造成技術の開発	

農業改良資金(特別会計)

6,179

県の貸付債権に係る償還金を国及び県一般会計に返還するとともに、既貸付金に対する債権管理等を行う。(新規貸付は、22年10月から(株)日本政策金融公庫に変更)

- 1 国等への償還金 5,205千円
- 2 業 務 費 974千円

就農支援資金(特別会計)

19,273

「青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法施行令」に基づき、平成7～14年度に就農支援資金特別会計の造成に使用した国の貸付金及び県一般会計繰入金を償還する。

- 1 国への償還金 12,850千円
- 2 県(一般会計)への繰戻金 6,423千円

県有林経営事業(特別会計)

208,236

県営林面積 6,484ha

- | |
|---------|
| 育林事業費 |
| 木材生産販売費 |

林業改善資金(特別会計)

197,345

林業従事者等の経営改善、労働災害防止等を図るための無利子資金の貸付等

融資枠 192,000千円(林業・木材産業改善資金)

沿岸漁業改善資金(特別会計)

51,087

沿岸漁業者の経営改善、生活改善等を図るための無利子資金の貸付
貸付枠 50,000千円

- 経営等改善資金
- 生活改善資金
- 青年漁業者等養成確保資金